

第 1 回

第 4 期鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会

- ・ 日 時：令和 4 年 7 月 2 9 日（金）
1 0：0 0～1 1：3 0
- ・ 場 所：鳥取市役所本庁舎 7 階全員協議会室

次 第

1 開 会

2 副市長あいさつ

3 委員紹介

4 委員長・副委員長の選出について 【資料 1】

5 委員長あいさつ

6 報告・協議事項

- （１）中心市街地再生の取り組みの進捗状況
 - ・ 現行計画の概要と進捗状況 【資料 2】

- （２）中心市街地活性化に関するアンケート結果 【資料 3】

- （３）第 4 期計画の策定
 - ・ 計画の方向性等 【資料 4】
 - ・ 重点施策及び今後の取組概要（案）

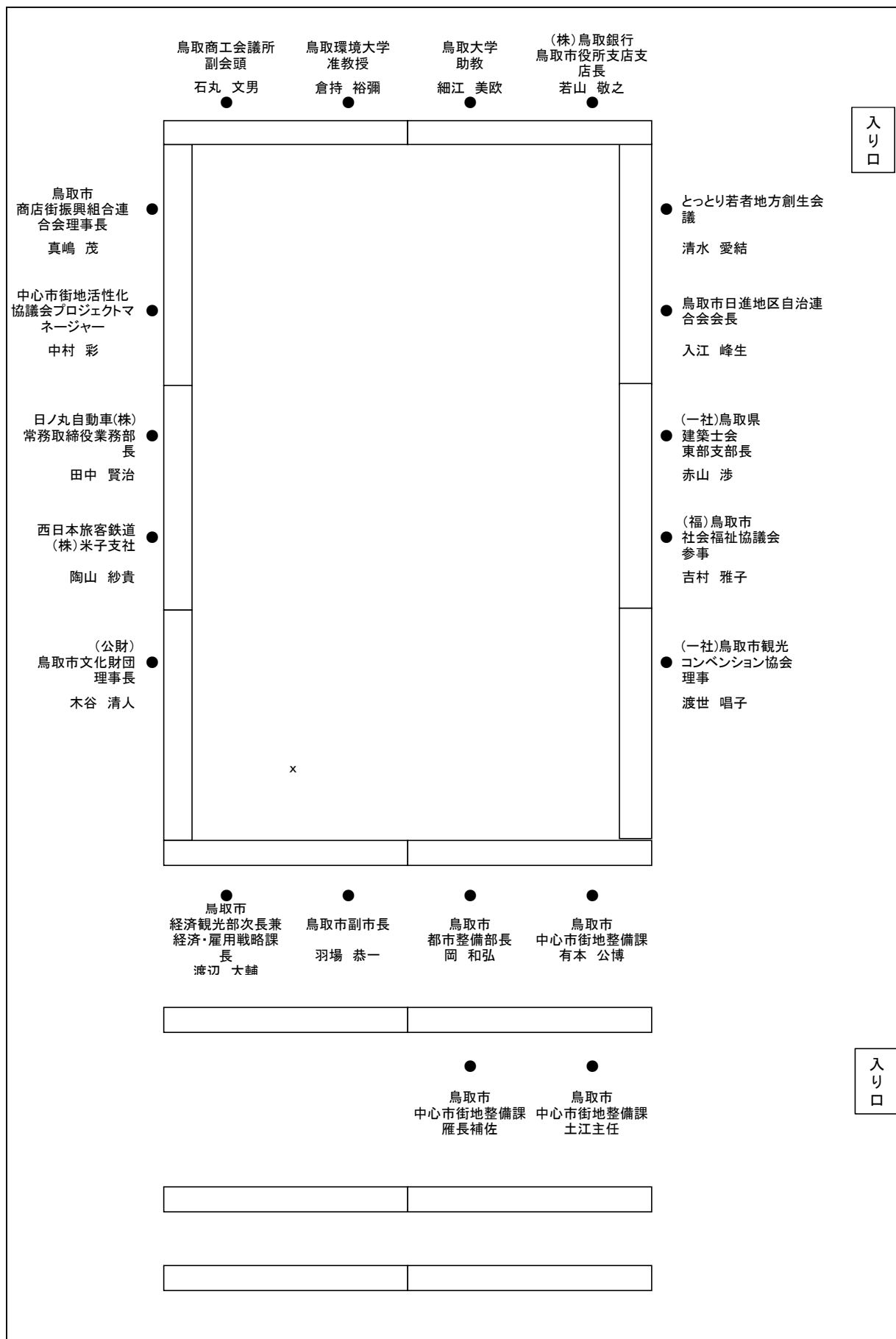
- （４）今後の検討スケジュール 【資料 5】

7 その他

8 閉 会

第4期中心市街地活性化基本計画策定検討委員会 第1回 配席表

日時：令和4年7月29日(金)10時～11時30分
場所：鳥取市役所本庁舎7階 全員協議会室



第 4 期鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会設置要綱

（設 置）

第 1 条 鳥取市の中心市街地再生のための次期計画である「第 4 期鳥取市中心市街地活性化基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定するため、「第 4 期鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

（委員会の構成）

第 2 条 委員会は、有識者、住民代表、商業者、文化・観光・福祉関係者等の中から市長が委嘱する委員をもって組織する。

（検討事項）

第 3 条 委員会は、基本計画を策定するため、次の事項について検討を行う。

- （１）現行計画の検証及びその他の関連する計画等を踏まえた、基本計画の方針、区域、目標等
- （２）その他、基本計画の策定に関すること。

（委員の任期）

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から令和 4 年 1 2 月 3 1 日までとする。

（役 員）

第 5 条 委員会に、次の役員を置く。

- （１）委員長 1 名
- （２）副委員長 1 名

（役員の選任）

第 6 条 役員は、委員会において委員の互選により選出する。

（役員の職務）

第 7 条 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

（会 議）

第 8 条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 会議の議長は、委員長がこれにあたる。
- 3 委員会は、代理を含む構成員の半数以上の出席により成立する。
- 4 議事は、代理を含む出席構成員の過半数により決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

5 委員会に、関係行政機関等の職員または委員長が必要と認める者の出席を求めることができる。

(会議の公開)

第9条 委員会の会議は、公開を原則とする。ただし、出席構成員の3分の2以上が必要と認めたときは、非公開とすることができる。

(事務局)

第10条 委員会の事務局は、鳥取市都市整備部中心市街地整備課が担当する。

(有効期間)

第11条 この要綱の有効期間は、第4条に定める委員任期が終了するまでとする。

(補 則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員会が、これを定める。

附 則

この要綱は、令和4年7月13日から施行する。

■第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会（14名）（案）

（順不同・敬称略）

役 職	所属団体名等	氏 名	備 考
委員長	鳥取環境大学経営学部 准教授	倉持 裕彌	有識者
副委員長	鳥取大学大学院工学研究科 助教	細江 美欧	有識者
委員	鳥取商工会議所 副会頭	石丸 文男	経済界
〃	（株）鳥取銀行鳥取市役所支店支店長	若山 敬之	地域経済
〃	鳥取市商店街振興組合連合会 理事長	真嶋 茂	商 業
〃	鳥取市中心市街地活性化協議会プロジェクトマネージャー（（株）まるにわ 取締役）	中村 彩	まちづくり
〃	日ノ丸自動車（株） 常務取締役業務部長	田中 賢治	交 通
	西日本旅客鉄道（株）米子支社	陶山 紗貴	交 通
〃	（公財）鳥取市文化財団 理事長	木谷 清人	文 化
〃	（一社）鳥取市観光コンベンション協会 理事	渡世 唱子	観 光
〃	（ 福 ）鳥取市社会福祉協議会 総務企画課参事	吉村 雅子	福 祉
〃	（一社）鳥取県建築士会 東部支部長	赤山 渉	景 観
〃	鳥取市日進地区自治連合会会長	入江 峰生	住 民
〃	とっとり若者地方創生会議	清水 愛結	住 民

【事務局】

所属	氏 名	備 考
鳥取市都市整備部長	岡 和弘	
鳥取市経済観光部次長兼経済・雇用戦略課長	渡邊 大輔	
鳥取市都市整備部中心市街地整備課長	有本 公博	
鳥取市都市整備部中心市街地整備課長補佐	雁長 徹	
鳥取市都市整備部中心市街地整備課主任	土江 慧太	

令和3年度 鳥取市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告

令和4年5月

鳥取市（鳥取県）

◎計画期間：平成30年4月～令和5年3月（5年0月）

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和3年度終了時点（令和4年3月31日時点）の中心市街地の概況

■ はじめに

平成30年3月に国の認定を受けた、3期目となる「鳥取市中心市街地活性化基本計画」は策定から4年を経過した。今後も計画の方針に沿って、中心市街地の活性化に向けた取り組みを展開していく。

■ まちの動き

市役所旧本庁舎跡地の有効活用を図るため、旧本庁舎と第二庁舎の解体工事が進み、令和4年度中には工事が完了する予定である。また、その後の具体的な活用について、令和3年12月には、旧本庁舎跡地を「オープンスペースとして活用し、広域から人が集う憩いの場としてにぎわいを創出する。」とした方針が示されたことから、今後の中心市街地の新たな賑わい創出拠点の誕生が期待される。

さらに、認定基本計画にいう2核2軸の核のひとつにあたる鳥取城跡周辺では鳥取城跡復元整備計画が進んでいる。既に復元した擬宝珠橋と中ノ御門表門に続き、令和3年8月より「中ノ御門渡櫓」の復元工事が開始され、令和6年度中の竣工を目指している。今後も城跡周辺は市民の憩いの場として、また観光資源として引き続き復元整備を進めていく。

もうひとつの核である鳥取駅周辺については、民間まちづくり会社「まるにわ」が空きビルをリノベーションし、令和2年度にオープンしたシェアハウスに加え、シェアオフィス、その他共用のイベントスペース等からなる「MARCHING bldg.」を追加でオープンした。また、同社が中心となり鳥取のプレーヤーと首都圏の関係人口メンバーでチームを組み、中心市街地のまちづくり課題に取り組む「まちづくりワーケーションプログラム」を開催するなど本市と連携しながら鳥取のまちなか暮らしを創出する取組を行っている。さらに、同社は中心市街地活性化協議会のプロジェクトマネージャーに就任し、官民連携した一層の地域活性化を目指していくこととなった。

中心市街地全体で様々な事業を行っているものの、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」）による自粛傾向は依然としてあり、指標数値の多くは減少している。感染症収束後を見据え、粘り強く継続して取り組みを行っていく。

■ 基本計画の進捗状況

全74事業中、16事業が完了、53事業が実施中、5事業が未着手。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

（1）居住人口

（基準日：毎年度1月1日）

（中心市街地）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
---------	--------	--------	-------	-------	-------	-------

区域)	(計画前年度)	(1年目)	(2年目)	(3年目)	(4年目)	(5年目)
人口	12,324	13,307	12,374	12,331	12,309	
人口増減数	55	-17	67	-43	-22	
自然増減数	-112	-103	-81	-71	-73	
社会増減数	97	96	161	36	56	
転入者数	844	890	860	799	854	

(2) 事業所数

(中心市街地 区域)	平成29年度 (計画前年度)	平成30年度 (1年目)	令和元年度 (2年目)	令和2年度 (3年目)	令和3年度 (4年目)	令和4年度 (5年目)
中心市街地	455	456	458	450	443	
智頭街道商店 街	-	39	39	38	37	
瓦町商店街	-	37	36	34	31	
鳥取太平線通 り商店街	-	32	33	35	32	
新鳥取駅前地 区商店街	-	115	123	125	124	
鳥取本通商店 街	-	59	56	54	56	
末広温泉町商 店街	-	64	65	64	63	
若桜街道商店 街	-	82	78	74	74	
二階町	-	28	28	26	26	

(3) 地価

(中心市街地 区域)	平成29年度 (計画前年度)	平成30年度 (1年目)	令和元年度 (2年目)	令和2年度 (3年目)	令和3年度 (4年目)	令和4年度 (5年目)
中心市街地 商業地域平均	92,333	90,850	89,367	88,317	85,800	
弥生町 266 番	94,500	92,800	90,000	88,300	84,400	
瓦町 605 番	64,500	62,000	61,000	60,000	58,500	
栄町 710 番	137,000	136,000	134,000	134,000	131,000	
末広温泉町 129 番	98,000	96,000	94,000	92,000	89,000	

西町 1 丁目 202 番 2 外	86,500	86,500	86,500	86,000	84,000	
今町 2 丁目 285 番	73,500	71,800	70,700	69,600	67,900	
中心市街地 住宅地平均	88,000	88,650	88,900	89,050	88,750	
東町 2 丁目 341 番 1	93,500	93,800	94,000	94,000	93,500	
西町 3 丁目 411 番	82,500	83,500	83,800	84,100	84,000	

2. 令和3年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

鳥取市中心市街地活性化協議会では、行政機関及び商店街や民間団体等と、基本計画掲載事業の進捗状況等について情報共有を図ると共に、計画推進における課題やその対応方策等について協議し、中心市街地活性化の総合調整を行った。あわせて、民間まちづくり会社と連携し、重点課題に対する解決策の提示を行うと共に、各種計画掲載事業の推進や支援を実施した。

基本計画の進捗については、コロナ禍の収束が見通せずより一層厳しい状況となった。今後、ウィズコロナの中での取り組みの推進は課題が多いものとなるが、官民が連携したリノベーション事業等の道筋が見え始めたところでもあり、地道に計画を推進していきたいものとする。

Ⅱ. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
地域資源等を活かした交流人口の拡大	文化観光・交流施設利用者(5施設)	199,154 人/年 【H28】	264,000 人/年 (+64,846 人、+33%) 【R4】	158,047 人/年 【R3】	C	①	①
回遊・滞在による経済活力の向上	商業施設年間来店客数(5施設)	3,322,007 人/年 【H28】	3,449,000 人/年 (+126,993 人、+3.8%) 【R4】	2,836,231 人/年 【R3】	C	①	①
	8商店街の事業所数	455 事業所 【H29】	467 事業所(+12 事業所、+2.6%) 【R4】	443 事業所 【R3】	C	①	①
	10地点歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値)	21,946 人/日 【H29】	23,000 人/日(+1,054 人、+4.8%) 【R4】	16,478 人/日 【R3】	C	②	②
若年層のまちなか暮らしの促進	中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数)	47 人/年 【H24～28 の平均】	60 人/年(+13 人/年、+28%) 【H30～R4 の平均】	74.8 人/年 【H30～R3 の平均】	A	①	①

< 基準値からの改善状況 >

A : 目標達成、B : 基準値より改善、C : 基準値に及ばない

< 目標達成に関する見通しの分類 >

○ 目標達成が見込まれる ○ 目標達成が見込まれない

※ 関連する事業等の進捗状況が順調でない場合はそれぞれ 1、2 とする。

2. 目標達成見通しの理由

【文化観光・交流施設利用者(5施設)】

文化観光・交流施設利用者は158,047人であり前年比+24,449人と増加した。令和元年度に整備された地域交流センターの利用者数は62,982人と、昨年の52,785人と比較して多くなっており、施設整備による事業効果は十分に現れている。地域交流センターも含め、その他の文化観光・交流施設利用者は、コロナの影響を強く受けて減少していると考えられるが、前年比では増加しており、コロナ収束後の改善が見込まれる。コロナ禍を乗り切るために、感染症対策を万全にし、可能な範囲で事業の進捗を図っていくとともに、コロナ収束後に向け、イベントの企画、情報発信等をしっかりと行うことで目標達成が見込まれる。

【商業施設年間来店客数（5施設）】

商業施設年間来店客数は2,836,231人であり前年度比-26,073人と、前年度より減少した。コロナにより減少した来店客数が依然戻らず、買い物需要もネットショッピング等の非対面型等の新しい生活様式への移行が定着しているのではと推察される。今後はコロナ収束後の観光客増加に向け、民間事業者等と連携しながらイベント開催支援を行っていくほか、中心市街地を回遊していただけるよう情報発信をしっかりと行うことで中心市街地の活性化を図っていく。上記の取り組み等を進めることにより、目標達成は可能であると考えている。

【8商店街の事業所数】

8商店街事業所数は443事業所であり前年度比-7事業所と減少した。コロナの影響により飲食店を中心として休業・閉店を余儀なくされたことが要因と見られる。しかし、コロナ禍前までは増加傾向を堅持していたことから、目標指標達成のポテンシャルは秘めていると思われる。また、民間まちづくり会社が主体となり、事業者発掘に向けた実際の空き物件を題材に事業検討を行う「まちづくりワーケーションプログラム」を開催するなど、コロナ収束後を見据え、積極的に事業所数増加に向け取り組んでいく。上記の取り組み等を進めることにより、目標達成は可能であると考えている。

【10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）】

10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）は16,478人であり、前年度比-141人と減少した。コロナの影響により人通りが減っているほか、イベント等の減少に加え、テレワークやオンライン会議の普及等の新しい生活様式の浸透により、通行量を押し上げる要因がなくなっていることも減少の大きな原因であると見られる。通行量を押し上げるために、コロナ収束後のイベント開催、事業者等への支援等の方法を使って中心市街地の賑わいを図っていく。上記の取り組み等を継続していくことで、目標指標の改善は可能であると考えているが、コロナ収束後の人々の意識の変革、及び各事業の効果が見れるまでにはいくらかの時間が必要であると考えられることから、計画終了時期である令和4年度までには状況の改善が難しいと考えられる。

【中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）】

中心市街地の45歳未満居住人口の社会増減数は39人であり、前年度に引き続き増加傾向を維持している。UJIターン促進事業による令和3年度の中心市街地への移住者は世帯主が40代までの世帯では5世帯11名であり、新たな居住者を呼び込むことで街の賑わい創出に寄与してい

る。居住体験施設はコロナの影響で休止していたが、複数の Youtube 動画を活用し積極的に PR を行っており、問合せ件数も複数いただいているなど、コロナ収束後に向け更なる居住促進が図っていけるものと考えている。

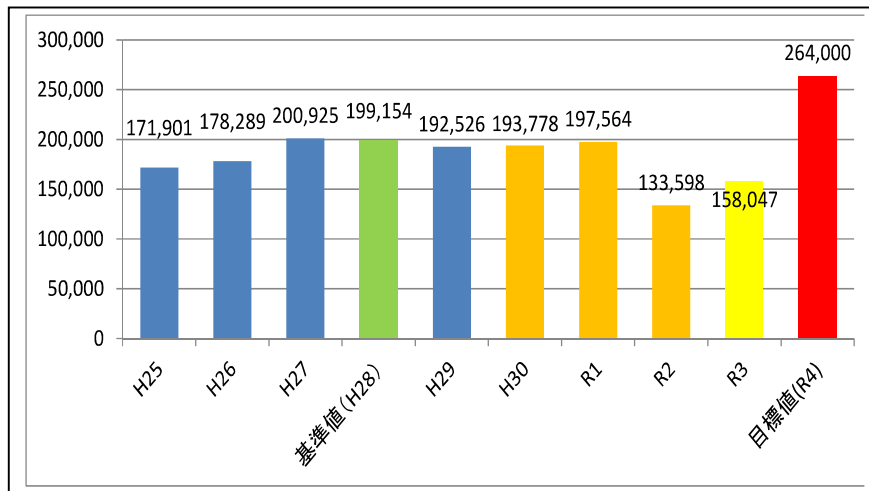
3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

前回から変更はない。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1)「文化観光・交流施設年間利用者数(5施設)」※ 目標設定の考え方認定基本計画 P.66 参照

●調査結果と分析



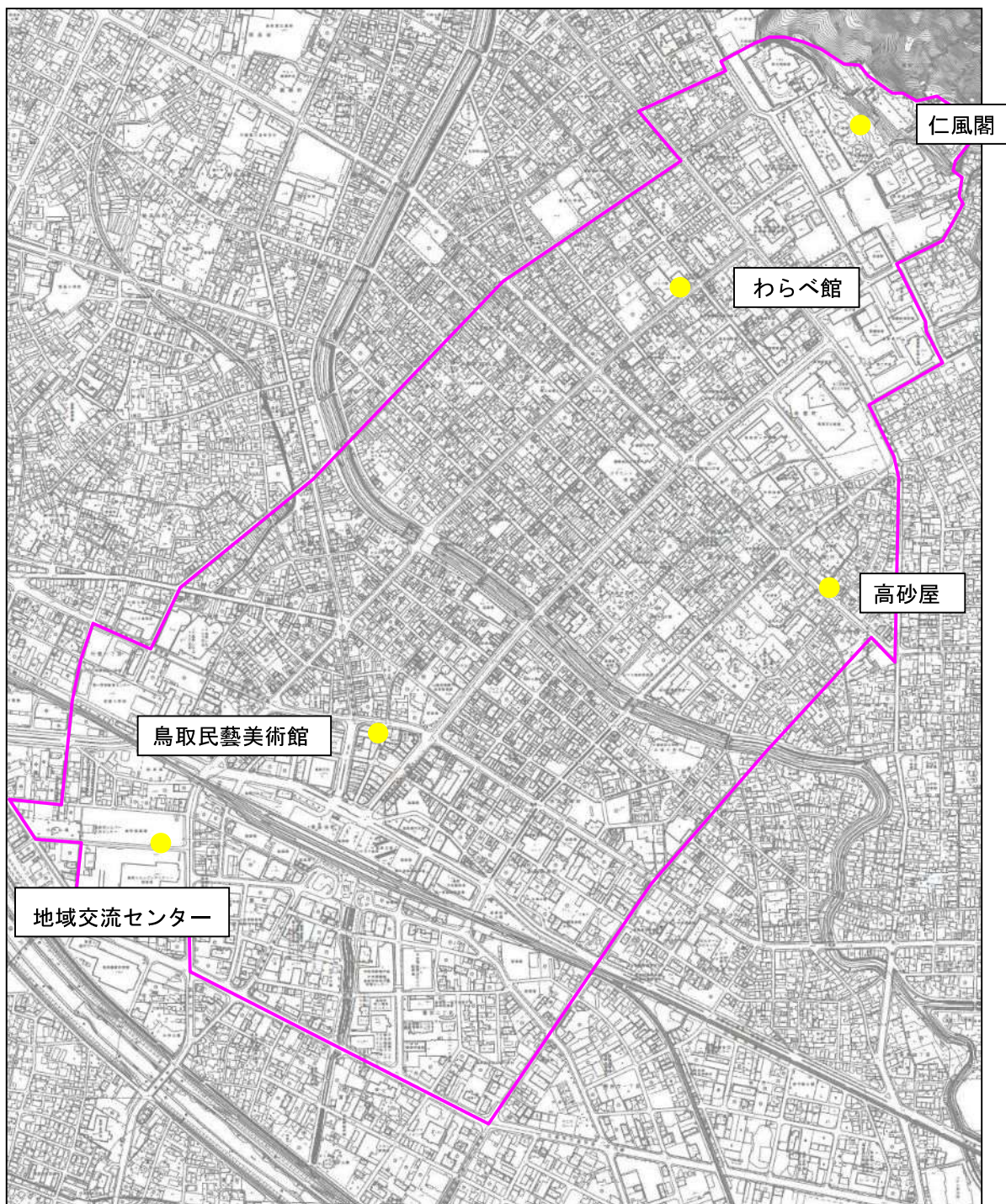
年	(人/年)
H28	199,154 (基準年値)
H29	192,526
H30	193,778
R1	197,564
R2	133,598
R3	158,047
R4	264,000 (目標値)

※ 調査方法：5施設運営者からの提供データに基づき集計

※ 調査月：令和3年4月～令和4年3月

※ 調査主体：各施設運営者

※ 調査対象：中心市街地内5施設における年間利用者



〈分析内容〉

文化観光・交流施設年間利用者数（5施設）の増加に向けた各事業については、鳥取城跡大手登城路復元整備事業は順調に進捗中、また地域交流センター整備事業は令和元年度に完了し、その利用者数については、目標値として設定していた値を大きく上回っており、地域交流拠点として賑わい創出に大きく貢献していることが読み取れる。

しかしながら、文化観光施設等運営事業、民藝館通り周辺活性化事業は、コロナの影響により例年のようにイベント開催が制限されたこと、市民の自粛ムードにより利用控え、観光客の減少等の要因により、利用者数は以前ほど回復しなかったと見られる。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① 鳥取城跡大手登城路復元整備事業（鳥取市）

事業実施期間	平成 19 年度～令和 9 年度【実施中】
事業概要	平成 17 年度に策定した「史跡鳥取城跡附太閤ケ平保存整備基本計画」に基づき、国指定史跡である鳥取城跡の石垣、櫓門等を復元整備することにより、市民の憩いの場として、また観光資源としての魅力向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国宝重要文化財等保存整備費補助金（文化庁）（平成 19 年度～令和 9 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	中ノ御門表門と共に大手門を構成する中ノ御門渡櫓の復元に令和 3 年 8 月より着手し、その前提となる石垣復元が概ね完了した。仁風閣とあわせて中心市街地のシンボリック的価値が高まっている。
事業の今後について	市民の要望が強い事業であるため、史跡全体のさらなる活用に向け取り組みを続ける。

② 文化観光施設等運営事業（（公財）鳥取市文化財団・（公財）鳥取童謡・おもちゃ館）

事業実施期間	昭和 51 年度～【実施中】
事業概要	中心市街地にある文化観光施設等で、各施設の展示品等を活かした体験事業の実施や、鳥取城跡整備とあわせた PR 等により集客増を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業対象文化施設の令和 3 年度入込客数は、わらべ館は 56, 126 人（前年比 7, 731 人増）、城下町とっとり交流館「高砂屋」は 5, 476 人（前年比 238 人減）、仁風閣は 29, 387 人（前年比 7, 393 人増）であった。コロナの影響は依然あるものの、若干回復の傾向がみられる。
事業の今後について	感染症対策をしっかりと行い、可能な範囲で引き続き事業を進める。

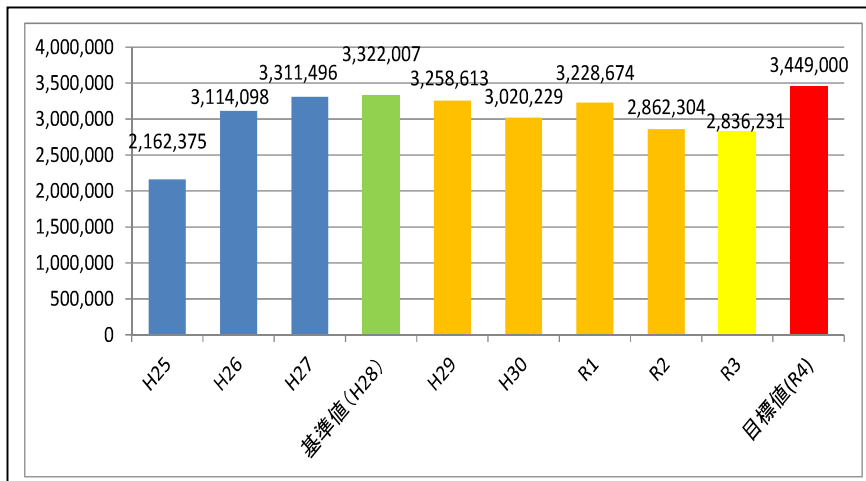
③ 民藝館通り周辺活性化事業（鳥取民藝観光まちづくり協議会）

事業実施期間	平成 29 年度～【実施中】
事業概要	国登録文化財である鳥取民藝美術館を活用し、地元の文化である「鳥取民藝」を発信していくとともに、旧吉田医院をはじめ空き店舗活用、通り環境の整備により、鳥取民藝美術館周辺の集客増や交流促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	鳥取民藝美術館の令和 3 年度来客数は 4, 076 人（前年比 634 人減）であった。目標値を設定した際の見込みは 4, 784 人（令和 4 年度）であるが、来客数は昨年比に減少した。

事業の今後について	引き続き鳥取民藝美術館を活用し「鳥取民藝」を発信していくとともに通り環境の整備を行い、民藝館通り周辺エリアとしての集客増や交流促進を図る。
④ 地域交流センター整備事業（鳥取市）	
事業実施期間	平成 29 年度～令和元年度【済】
事業概要	多目的スペース、活動スペース、展示場、スタジオなどの機能を備えた地域交流センターを市役所新本庁舎建設地に整備し、市民活動等による賑わいの創出を図る。また、災害時は、災害対策本部を支援する活動スペースとして活用することで、防災機能の強化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鳥取駅周辺地区）（第 2 期））（国土交通省）（平成 29 年度～令和元年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和 3 年度の利用者数は 62,982 人であった。目標値を設定した際の見込みは 17,000 人（令和 4 年度）であり、想定以上の利用者数となっている。感染症対策がとりやすい広く開放的な空間であること、また市役所に隣接しているため利用しやすいなど、一定の利用ニーズがあるものと思われる。
事業の今後について	感染症対策をとりながら、市民等の活動、交流スペースとして提供することで、賑わいの創出を図っていく。
●目標達成の見通し及び今後の対策 全体としては基準値に届いていないものの、令和元年度に整備された地域交流センターの利用者数は、当初の想定よりも格段に多く増えており、事業効果は十分に現れている。また、利用者数の減少はコロナの影響を強く受けたものであり、前年比で利用者数が増加していることから、コロナ収束後には改善することが見込まれる。コロナ禍を乗り切るために、感染症対策を万全にし、可能な範囲で事業の進捗を図っていくとともに、コロナ収束後に向け、イベントの企画、情報発信等をしっかりと行っていく。上記取り組み等の推進により、目標達成は可能であると見込まれる。	

(2)「商業施設年間来店客数(5施設)」※ 目標設定の考え方認定基本計画 P. 66～P. 67
参照

●調査結果と分析



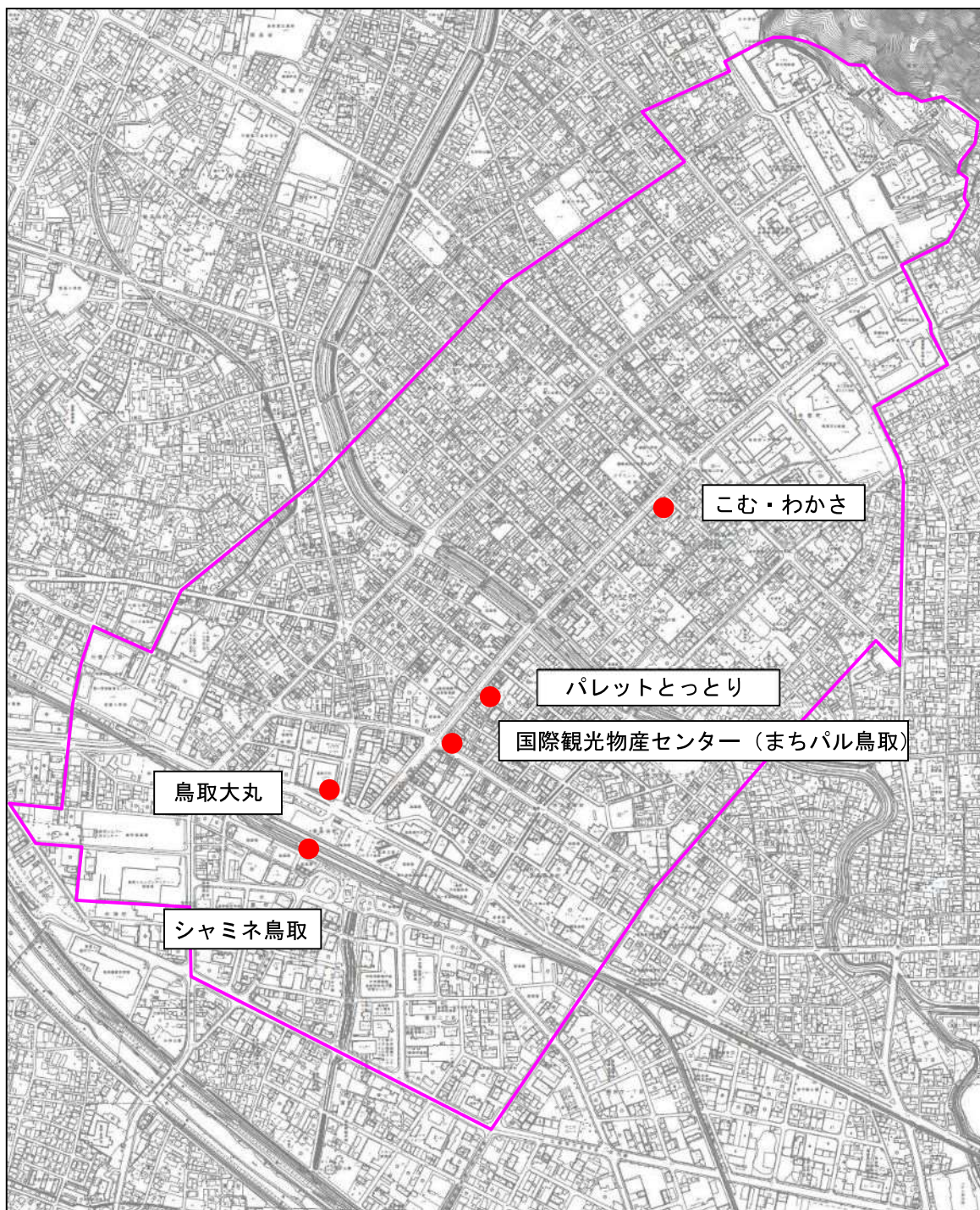
年	人/年
H28	3,322,007 (基準年値)
H29	3,258,613
H30	3,020,229
R1	3,228,674
R2	2,862,304
R3	2,836,231
R4	3,449,000 (目標値)

※ 調査方法：5施設事業者からの提供データに基づき集計

※ 調査月：令和3年4月～令和4年3月

※ 調査主体：各事業者

※ 調査対象：中心市街地内5施設における年間来店客



〈分析内容〉

商業施設年間来店客数（5 施設）の増加に向けた各事業については、事業の多くがイベント開催により商業施設の集客増、回遊・滞在性の向上を図るとしていたところ、引き続きコロナの影響によりイベント開催ができない、または制限がかかっている状況下で満足に進捗することができなかった。また、前年に引き続きインバウンド客の渡航制限がかかっていたこともあり、インバウンド促進事業の進捗も厳しいものとなった。このようなことが要因となり目標指標の減少につながったものと推察される。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①．駅前周辺賑わい創出事業（新鳥取駅前地区商店街振興組合・西日本旅客鉄道（株）米子支社・JR 西日本山陰開発（株）・（株）鳥取大丸）

事業実施期間	平成 25 年度～【実施中】
事業概要	鳥取駅、周辺商業施設、商店街の通りが連携して朝市やイベント等を開催することにより、鳥取駅周辺の集客増や回遊・滞在性の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	例年開催しているイベントの多くが、コロナの影響により中止となったことで、目標値の達成には十分に貢献できなかったと思われる。
事業の今後について	感染症対策をしっかりと行い、可能な範囲で引き続き事業を進める。

②．まるにわガーデン活用事業（（一社）まるにわ・（株）鳥取大丸等）

事業実施期間	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	（株）鳥取大丸の軒先空間や屋上にオープンした芝生広場を活用したマルシェイベントの開催等により、駅周辺の集客増や回遊・滞在性の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	十分な感染症対策を行って開催されたイベントもあったものの、例年と比較しイベント開催数等は減少したほか、自粛ムードによる来客数の減少により、目標値の達成には十分に貢献できなかったと思われる。
事業の今後について	感染症対策をしっかりと行い、可能な範囲で引き続き事業を進める。

③．インバウンド促進事業（鳥取市）

事業実施期間	平成 22 年度～【実施中】
事業概要	海外プロモーションをはじめ、二次交通の充実や国際観光客サポートセンターの運営などにより、外国人観光客のまちなか観光を促進し、賑わい創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	台湾向け鳥取市観光ウェブページでの投票イベントの実施、オンライン中継イベントの実施、PR イベントの開催、SNS を活用した情報発信を行うとともに、鳥取市国際観光客サポートセンターにおける外国人向けの観光案内により中心市街地内の周遊促進を図った。なお、引き続きコロナの感染拡大により、訪日外国人来訪者数が回

	復せず大幅な影響を受けている。訪日外国人宿泊者数1,097人、鳥取市国際観光客サポートセンター案内件数354件。
事業の今後について	将来的なインバウンド需要の回復を見据え、引き続き東アジアや欧米豪を中心とするプロモーションを行うとともに、本市を訪れる外国人の方々がストレスなく周遊観光できる環境づくりを進める。 (台湾でのウェブを活用した情報発信、インフルエンサー招へい、SNSを活用した情報発信、多言語版観光パンフレット・案内ツール制作、手荷物預かりサービスの提供等)
④ . パレットとっとり運営事業（鳥取本通商店街振興組合）	
事業実施期間	平成17年度～【実施中】
事業概要	生鮮食料品や飲食等の日常生活関連業種が入居する商業施設「パレットとっとり」の運営、施設の集客機能の強化を行うことにより、来街者や居住者の利便性、回遊・滞在性の向上、商業の振興を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	パレットとっとり入館者数は617,577人と、前年度と比較して25,494人減少した。空きテナントがあるほか、施設内の市民交流ホールの利用者数はイベントや会議の開催の自粛により減少した。
事業の今後について	空きテナント解消に向け事業者掘り起こしを行っていくほか、引き続き各種事業を行い、さらなる来館者、来街者の増加につなげる。
⑤ . パレットとっとり市民交流ホール運営事業（鳥取商工会議所）	
事業実施期間	平成17年度～【実施中】
事業概要	商業拠点施設「パレットとっとり」内に併設した多目的ホールを運営し、イベント開催に係る募集、連絡調整、広報などを行い、加えて自主イベントを開催することにより、中心市街地の集客増を図るとともに、市民団体等との協働事業により、市民交流の促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成19年度～）
事業目標値・最新値及び進捗状況	市民交流ホールの利用者数は6,218人と、前年度と比較し60人減少した。コロナ禍によりイベント開催自粛やオンライン会議の定着等が主な要因と見られる。
事業の今後について	感染症対策を取りながら、可能な範囲で利活用を図っていくほか、コロナ収束後を見据え、イベント等の企画を行い、集客増を目指す。
⑥ . 若桜街道商店街活性化事業（若桜街道商店街振興組合）	
事業実施期間	平成23年度～【実施中】
事業概要	拠点施設「こむ・わかさ」の運営、施設の機能強化を行うとともに、イベント開催や空き店舗活用によるテナント誘導等により、生活関連商業の充実や中心市街地の集客増、交流促進を図る。

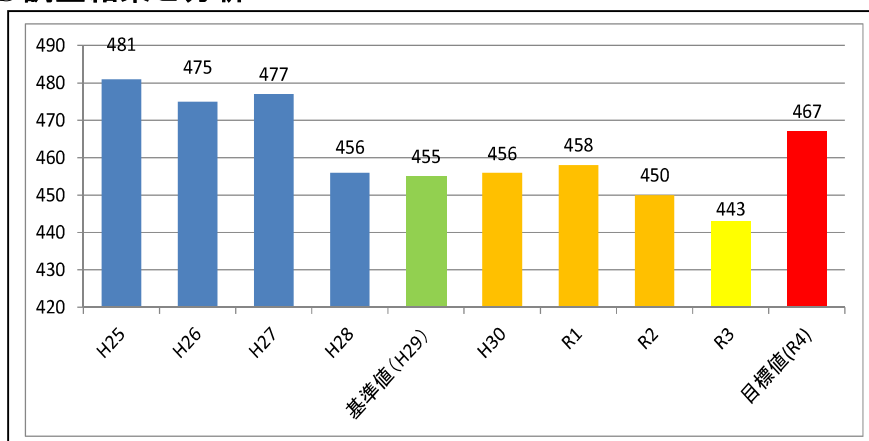
国の支援措置名 及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新 値及び進捗状況	コロナ禍のため、イベント開催の自粛や外出制限の影響を受け来店 客数の減少が続いている。
事業の今後につ いて	感染症対策をしっかりと行い、可能な範囲で引き続き事業を進め る。

●目標達成の見通し及び今後の対策

商業施設年間来店客数は2,836,231人であり前年度比－26,073人と、前年度より減少した。目標指標の増加に向けた各事業については、事業の多くがイベント開催により商業施設の集客増、回遊・滞在性の向上を図るとしていたところ、コロナの影響によりイベント開催ができない、または制限がかかっている状況下で満足に進捗することができなかった。また、前年に引き続きインバウンド客の渡航制限がかかっていたこともあり、インバウンド促進事業の進捗も厳しいものとなった。コロナ収束後の観光客増加に向け、民間事業者等と連携しながらイベント開催支援を行っていくほか、中心市街地を回遊していただけるよう情報発信をしっかりとおこなうことで中心市街地の活性化を図っていく。

(3) 「8 商店街の事業所数」 ※ 目標設定の考え方認定基本計画 P. 67 参照

●調査結果と分析



年	事業所
H29	455 (基準年値)
H30	456
R1	458
R2	450
R3	443
R4	467 (目標値)

※ 調査方法：鳥取市中心市街地活性化協議会の調査データに基づき集計

※ 調査月：令和4年3月

※ 調査主体：鳥取市中心市街地活性化協議会

※ 調査対象：中心市街地内8商店街の事業所

〈分析内容〉

8 商店街の事業所数の増加に向けた各事業については、概ね順調に進捗している。しかし、コロナの影響により飲食店を中心に休業・閉店を余儀なくされた店舗が複数あり、全体として事業所数の減少につながったものと推察される。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 起業のまち「鳥取」創造プロジェクト事業（鳥取市）

事業実施期間	平成 26 年度～【実施中】
事業概要	起業希望者の掘り起こし及びサポート、クラウドファンディング、補助等による支援により、県外からの起業・居住希望者を呼び込むとともに地元の人々の起業に対する機運を盛り上げ、地域全体における起業の促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	コロナ禍の影響もあったためか、ファンド投資、融資ともに実績は 0 件だった。次年度に向けて、支援先の掘り起こしなど金融機関と連携して検討している。
事業の今後について	商工団体、金融機関と連携を取り、制度の需要喚起、起業希望者の掘り起こし・サポート等を引き続き行っていく。

②. リノベーションまちづくり事業（鳥取市）

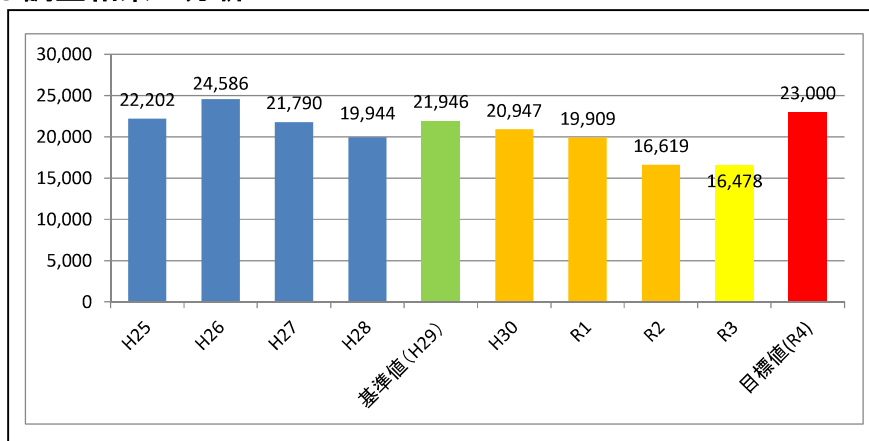
事業実施期間	平成 26 年度～【実施中】
事業概要	事業者や民間まちづくり会社の育成、遊休不動産所有者への啓発などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産

	の利活用を進め、中心市街地の魅力向上と若年層の居住促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成 29 年度～令和 4 年度）
事業効果及び進捗状況	コロナ禍の影響もあり実績は 0 であったが、実在の遊休不動産 3 物件を対象とした事業計画を提案する取り組みを行い、事業化に向けて検討している。また、対面での会議開催を控え、まちづくり会議は書面開催とした。空き家会議はオンライン会議サービスでの対談を録画し YouTube で公開を行うなど、新規事業者の発掘に向けた取り組みを行っている。
事業の今後について	引き続き、事業化へ向けたサポートや新規事業者へ向けた啓発を行う。また、民間まちづくり会社と連携し、遊休不動産の発掘、活用検討の場である「まちづくりワーケーションプログラム」の開催や、事業化に向けた補助制度の創設など、事業化に向けた取り組みを実施する。

●目標達成の見通し及び今後の対策
 目標指標最新値は減少となったものの、その要因はコロナの影響により飲食店を中心として休業・閉店を余儀なくされたことが主であると見られる。しかし、コロナ禍前までは増加傾向を堅持していたことから、目標指標達成のポテンシャルは秘めていると思われる。また、民間まちづくり会社が主体となり事業者発掘に向け実際の空き物件を題材に事業検討を行う「まちづくりワーケーションプログラム」を開催するなど、コロナ収束後を見据え、積極的に事業所数増加に向け取り組んでいくことで、目標達成は可能であると考えている。

(4)「歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値)」※ 目標設定の考え方認定基本計画 P. 67 参照

●調査結果と分析



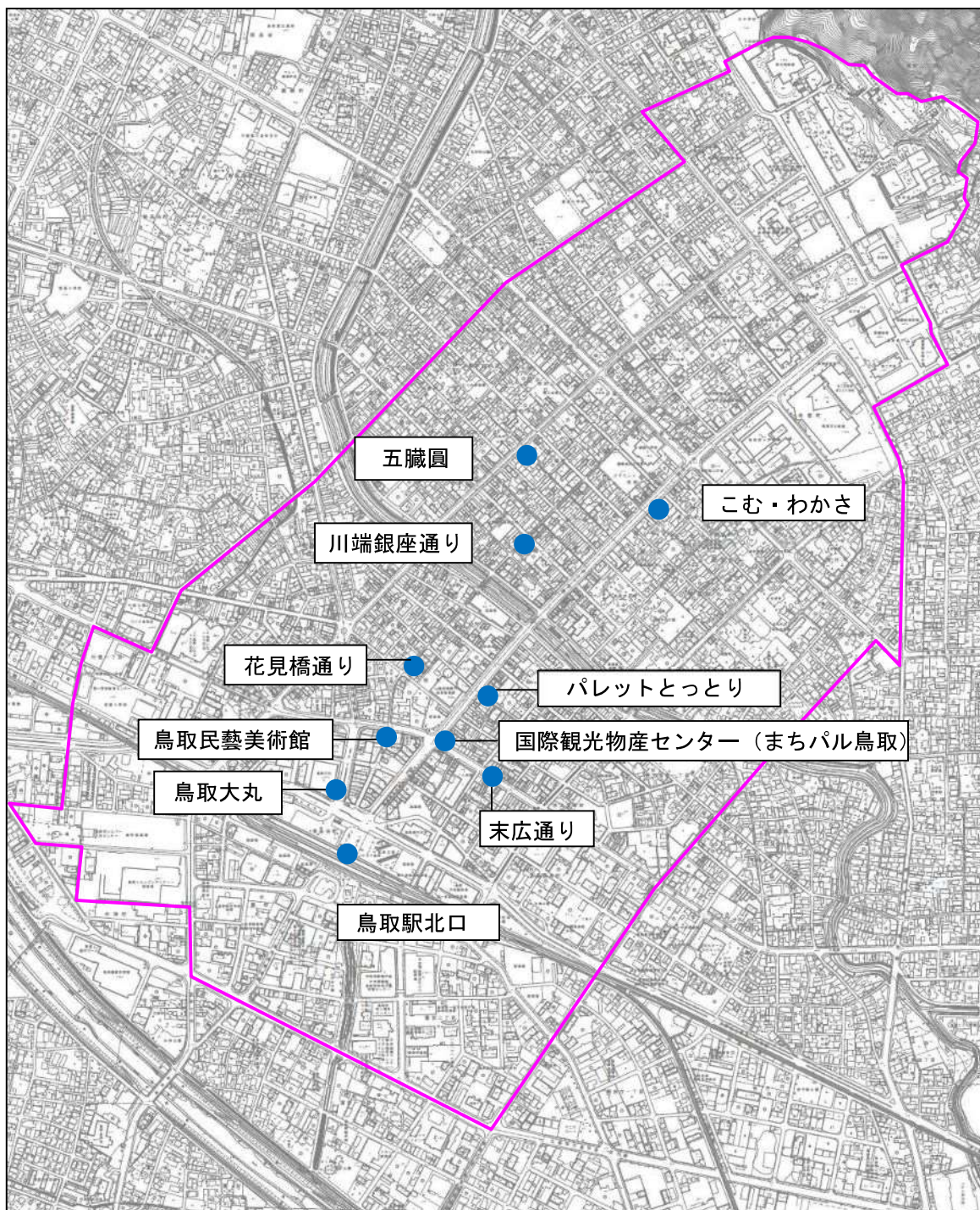
年	人/日
H29	21, 946 (基準年値)
H30	20, 947
R1	19, 909
R2	16, 619
R3	16, 478
R4	23, 000 (目標値)

※ 調査方法：鳥取市「通行量調査結果報告書」より集計

※ 調 査 月：令和 3 年 11 月

※ 調査主体：鳥取市

※ 調査対象：中心市街地内 10 地点における歩行者及び自転車



(単位：人)

	平成 29 年度 (計画前年度)	平成 30 年度 (1 年目)	令和元年度 (2 年目)	令和 2 年度 (3 年目)	令和 3 年度 (4 年目)	令和 4 年度 (5 年目)
こむわかさ	1,864	2,138	1,617	1,498	1,378	
パレットとっ とり	3,622	2,647	2,778	2,248	2,191	
まちパル鳥取	2,129	2,176	1,872	1,583	1,368	
末広通り	1,108	942	1,128	801	725	
花見橋通り	810	627	509	404	459	
鳥取駅北口	5,714	6,841	6,806	5,439	5,499	
五臓圓ビル	686	729	628	593	587	
川端銀座通り	1,721	1,540	1,445	1,291	1,763	
鳥取民藝美術 館	1,867	1,300	1,039	753	785	
鳥取大丸前	2,425	2,009	2,087	2,009	1,716	
合計	21,946	20,947	1,9909	16,619	16,478	

〈分析内容〉

歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）の増加に向けた各事業については、概ね順調に進捗している。しかし、コロナ禍の影響もあり、住民の外出自粛や観光客の減少等のため目標指標に反映できなかったものと思われる。また、市道駅前太平線賑わい空間活用事業について、市道駅前太平線バード・ハットで開催されるイベントは毎年5万人以上の来場を集めるなど歩行者・自転車通行量増加の大きな要因であるが、コロナ禍でイベント開催がほとんどできなかったことにより、目標指標の減少に結びついたものと推察される。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① まちなか観光促進事業（鳥取市）

事業実施期間	令和元年度～ [認定基本計画：平成 30 年度～]
事業概要	100 円循環バス「くる梨」等を活用した周遊ルートの設定、情報発信により、中心市街地の集客増、来街者の回遊・滞在性の向上と公共交通の利用促進を図る。
国の支援措置名 及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新 値及び進捗状況	令和 3 年 10 月より 100 円循環バス「くる梨」の路線再編を行うも、利用者は目標を下回り、本事業による目標指標増加分＋355 人／日は未達成となっている。
事業の今後につ いて	来訪者の利用増加及び利便性の向上を図るため、交通系 IC カードが利用できる環境整備を行っていく。

②．起業のまち「鳥取」創造プロジェクト事業（鳥取市）

事業実施期間	平成 26 年度～【実施中】
事業概要	起業希望者の掘り起こし及びサポート、クラウドファンディング、補助等による支援により、県外からの起業・居住希望者を呼び込むとともに地元の人々の起業に対する機運を盛り上げ、地域全体における起業の促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	コロナ禍の影響もあったためか、ファンド投資、融資ともに実績は 0 件だった。次年度に向けて、支援先の掘り起こしなど金融機関と連携して検討している。
事業の今後について	商工団体、金融機関と連携を取り、制度の需要喚起、起業希望者の掘り起こし・サポート等を引き続き行っていく。

③．リノベーションまちづくり事業（鳥取市）

事業実施期間	平成 26 年度～【実施中】
事業概要	事業者や民間まちづくり会社の育成、遊休不動産所有者への啓発などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進め、中心市街地の魅力向上と若年層の居住促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成 29 年度～令和 4 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	コロナ禍の影響もあり実績は 0 であったが、実在の遊休不動産 3 物件を対象とした事業計画を提案する取り組みを行い、事業化に向けて検討している。また、対面での会議開催を控え、まちづくり会議は書面開催とした。空き家会議はオンライン会議サービスでの対談を録画し YouTube で公開を行うなど、新規事業者の発掘に向けた取り組みを行っている。
事業の今後について	引き続き、事業化へ向けたサポートや新規事業者へ向けた啓発を行う。また、民間まちづくり会社と連携し、遊休不動産の発掘、活用検討の場である「まちづくりワーケーションプログラム」の開催や、事業化に向けた補助制度の創設など、事業化に向けた取り組みを実施する。

④．市道駅前太平線賑わい空間活用事業（新鳥取駅前地区商店街振興組合）

事業実施期間	平成 25 年度～【実施中】
事業概要	道路空間の全天候型広場を活用したイベント等を定期的を開催することにより、中心市街地の集客増や交流促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 27 年度～）
事業目標値・最新値	本事業による目標指標増加分は＋66 人／日を見込んでおり、本事

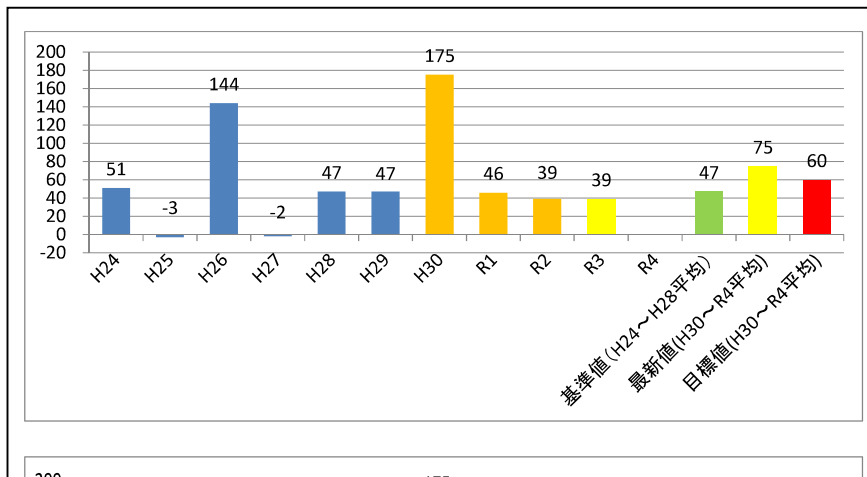
値及び進捗状況	業関連地点（鳥取大丸前）での通行量は昨年度と比較し減少した。昨年度に引き続きイベントの自粛や外出の自粛等によるものと推察される。
事業の今後について	引き続き活用のための管理・運営を継続し、適切な感染症対策を行いながらイベントを企画し、中心市街地の賑わい創出を図っていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

10地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）は目標値に達しておらず、計画期間内の目標達成は困難であると考えている。その主な要因は、コロナの影響による自粛ムードにより全体的な人通りが減っていること、イベント開催の減少に加え、テレワークやオンライン会議の普及等の新しい生活様式の浸透により、通行量を押し上げる要因がなくなっていることなどが考えられる。通行量を押し上げるために、コロナ収束後のイベント開催等の方法を使って中心市街地の賑わいを図っていく。上記の取り組み等を継続していくことで、目標指標の改善は可能であると考えているが、コロナ収束後の人々の意識の変革、及び各事業の効果が現れるまでにはいくらかの時間が必要であると考えられることから、計画終了時期である令和4年度までには状況の改善が難しいと考えられる。今後も継続して、事業者支援及びイベント開催等を通じて状況の改善に努めていく。

(5)「若年層のまちなか暮らしの促進」※ 目標設定の考え方認定基本計画 P. 67 参照

●調査結果と分析



年	人/年
H24 ～ H28	平均値 47 (基準年値)
H29	47
H30	175
R1	46
R2	39
R3	39
R4	
H30 ～R4	平均値 60 (目標値)

※ 調査方法：鳥取市「住民基本台帳」より集計

※ 調査月：令和3年4月～令和4年3月

※ 調査主体：鳥取市

※ 調査対象：45歳未満中心市街地居住者の転入・転出

〈分析内容〉

若年層のまちなか暮らしの促進に向けた各事業については、概ね予定どおり完了、または順調に進捗している。もともと整った生活基盤を有する中心市街地は居住場所として優れていたが、鳥取赤十字病院のリニューアルが完了したことや、健康づくり・子育て支援の総合拠点（鳥取市役所駅南庁舎）の完成、病児保育機能を併設した保育園が新たに整備されるなど、更なる居住環境の向上につながる施策を進め、暮らしやすいまちなかとなったことで、子育て世代等の若年層がまちなかに移住・定住している結果が、前年度に続き数値として表れたものと考えられる。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① 既存ストック活用居住促進地域連携事業（鳥取市）

事業実施期間	平成30年度～令和4年度【実施中】
事業概要	若年層のまちなか暮らしを促進するための空き家等既存ストックの活用方策を地域住民とともに検討し実施することにより、中心市街地への居住促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	本事業による目標指標増加分は+2人／年であり、事業効果はまだ十分に発現していない。平成30年度に大学・町内会と連携し、空き家の実態について調査を実施し、令和元年に町内会が単独で活用意向について調査を行った。令和3年度には空き家情報のデータベース化に向けた検討を行った。
事業の今後について	令和4年度に空き家の位置情報や所有者の活用意向、相談履歴等を反映させたデータベースの作成に向け、今後関係団体間で空き家情

	報を共有する仕組みの構築を目指す。
② . リノベーションまちづくり事業（鳥取市）	
事業実施期間	平成 26 年度～【実施中】
事業概要	事業者や民間まちづくり会社の育成、遊休不動産所有者への啓発などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進め、中心市街地の魅力向上と若年層の居住促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成 29 年度～令和 4 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	本事業による目標指標増加分は＋3 人／年（指標全体で＋13 人／年）を見込んでいたが、最新値＋28 人／年と大きく増加した。令和 3 年度はコロナ禍の影響もあり実績は 0 であったが、実在の遊休不動産 3 物件を対象とした事業計画を提案する取り組みを行い、事業化に向けて検討している。また、対面での会議開催を控え、まちづくり会議は書面開催とした。空き家会議はオンライン会議サービスでの対談を録画し YouTube で公開を行うなど、新規事業者の発掘に向けた取り組みを行っている。
事業の今後について	引き続き、事業化へ向けたサポートや新規事業者へ向けた啓発を行う。また、民間まちづくり会社と連携し、遊休不動産の発掘、活用検討の場である「まちづくりワーケーションプログラム」の開催や、事業化に向けた補助制度の創設など、事業化に向けた取り組みを実施する。
③ . 鳥取市役所駅南庁舎整備事業（健康づくり、子育て支援）（鳥取市）	
事業実施期間	平成 30 年度～令和 2 年度【済】
事業概要	中核市への移行に伴い、市役所駅南庁舎に保健所・保健センター・子育て支援機能を集め、健康づくりと子育て支援の総合拠点として整備することにより、交流人口の拡大と中心市街地への居住促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	本事業及び関連事業による目標指標増加分は＋6 人／年（指標全体で＋13 人／年）を見込んでいたが、最新値＋28 人／年と大きく増加した。令和 2 年 5 月に鳥取市役所駅南庁舎がリニューアルして以降、健康づくりと子育て支援の総合拠点として活用を図っている。
事業の今後について	引き続き、健康づくりと子育て支援の総合拠点として活用を継続していく。
④ . まちなか子育て支援事業（鳥取本通商店街振興組合・（社）地域サポートネットワークとっとり）	

事業実施期間	平成 22 年度～【実施中】
事業概要	子どもたちの遊びの場や託児サービスの提供、各種教室の運営などにより、中心市街地における子育て支援機能による若年層の居住と多世代交流の促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	子ども・子育て支援交付金（内閣府）（平成 27 年度～）
事業目標値・最新値及び進捗状況	本事業及び関連事業による目標指標増加分は＋6 人／年（指標全体で＋13 人／年）を見込んでいたが、最新値＋28 人／年と大きく増加した。中心市街地 2 か所目の保育施設が令和 3 年 4 月から開園した。中心市街地初めての病児保育併設の保育園であり、子育て支援に大きく貢献すると考えられる。
事業の今後について	保育園の運営をしっかりと行っていくほか、これらの施設を中心に子育て支援にしっかり取り組んでいく。

⑤ . 文化観光施設等運営事業（（公財）鳥取市文化財団・（公財）鳥取童謡・おもちゃ館）

事業実施期間	昭和 51 年度～【実施中】
事業概要	中心市街地にある文化観光施設等で、各施設の展示品等を活かした体験事業の実施や、鳥取城跡整備とあわせた PR 等により集客増を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業対象文化施設の令和 3 年度入込客数は、わらべ館は 56, 126 人（前年比 7, 731 人増）、城下町とっとり交流館「高砂屋」は 5, 476 人（前年比 238 人減）、仁風閣は 29, 387 人（前年比 7, 393 人増）であった。コロナの影響は依然あるものの、若干回復の傾向がみられる。
事業の今後について	感染症対策をしっかりと行い、可能な範囲で引き続き事業を進める。

⑥ . 鳥取赤十字病院整備事業（日本赤十字社）

事業実施期間	平成 25 年度～令和 2 年度【済】
事業概要	中心市街地に総合的な医療機能を確保し、安全・安心な生活環境の充実により、中心市街地への居住促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	本事業及び関連事業による目標指標増加分は＋6 人／年（指標全体で＋13 人／年）を見込んでいたが、最新値＋28 人／年と大きく増加した。
事業の今後について	中心市街地の総合的な医療拠点として、安全・安心な生活環境の充実を図り、中心市街地への居住促進を図っていく。

⑦ . まちなか居住体験施設運営事業（鳥取市）

事業実施期間	平成 23 年度～【実施中】
事業概要	空き屋等を活用した居住体験施設の運営により、利便性の高い中心市街地での日常生活を実際に体験してもらうことで、中心市街地の居住促進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	コロナの影響により、居住体験施設の利用制限を行ったことから、利用件数は前年度同様 1 件である。Youtube で居住体験施設及びまちなか暮らしの動画を数本作成し公開しており、本市の動画コンテンツの中でも人気の動画となっているなど、PR に尽力している。
事業の今後について	まちなかへの居住促進のため、Youtube も活用しながら引き続き事業を実施していく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

目標指標は目標値に達しており、計画期間中の数値はプラスを維持していることなどからも、目標達成は可能であると見込んでいる。

UJI ターン促進事業により、新たな居住者を呼び込むことで街の賑わい創出に寄与しているほか、コロナの影響により受け入れ停止とせざるを得なかった居住体験施設でも複数の Youtube 動画を活用し積極的に PR を行っており、問合せ件数も複数いただいているなど、コロナ収束後に向け更なる居住促進を図っている。リノベーションまちづくり事業も、新規事業者の発掘・育成に向け実際の空き物件を題材に事業化に向けての調査や、物件の改修を行うための制度を創設する等、積極的に動いていく計画としており、中心市街地への居住促進に取り組んでいく。

第3期鳥取市中心市街地活性化基本計画掲載事業一覧

資料2-2

番号	計画掲載ページ	事業名	実施時期	実施主体	内容	支援措置	支援措置期間	担当課	進捗状況 (R4.5.1)
1	80	市道駅前太平線芝生広場再整備事業	R1	【鳥取市】	市道駅前太平線芝生広場の再整備を行うことにより、多世代が集える場を確保することで、中心市街地の賑わい創出と回遊性の向上を図る。	中心市街地再活性化特別対策事業	R1	道路課	完了
2	80	鳥取駅南口中央駐車場整備事業	R2	【鳥取市】	市の玄関口であるJR鳥取駅周辺エリアに公共駐車場を整備することにより、来街者の利便性の向上を図る。	中心市街地再活性化特別対策事業	R2	道路課	完了
3	80	幸町棒鼻公園整備事業	H30～R1	【鳥取市】	芝生や子ども遊具、健康器具施設などの設置により多世代が集える場として整備するとともに、市役所新本庁舎駐車場と一体となった災害時の活動拠点とすることにより、中心市街地の居住促進、賑わい創出を図る。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(鳥取駅周辺地区)(第2期))	H30	都市環境課 都市企画課	完了
4	81	緑化施設等整備事業	H29～R1	【鳥取市】	国道53号から幸町棒鼻公園に至る公共スペースとして、市民が気軽に集い、緑豊かな歩いて楽しい空間を形成することで、中心市街地の居住促進、賑わい創出を図る。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(鳥取駅周辺地区)(第2期))	H29～R1	財産経営課 庁舎整備局 都市企画課	完了
5	81	市道天神町4号線整備事業	H28～R1	【鳥取市】	市役所新本庁舎建設地に隣接する路線であり、庁舎建設後は交通量の増加が見込まれるため、国道側に右折レーンの増設を行い、来街者等の利便性の向上と安全確保を図る。	防災・安全交付金(道路事業)	H28～R1	道路課	完了
6	81	市道扇幸町1号線整備事業	H24～R6	【鳥取市】	狭隘な道路の拡幅(2車線化)とあわせて歩道を新設することにより、歩行者の利便性の向上と安全確保を図る。	防災・安全交付金(道路事業)	H24～R6	道路課	実施中
7	81	市道弥生橋通り整備事業	H22～R4	【鳥取市】	自転車と歩行者の分離を図るため、自転車の走行位置を明示するとともに、無電柱化や歩道のバリアフリー工事を行うことにより、地域住民の利便性の向上と安全・安心な歩行環境の充実に努める。	防災・安全交付金(道路事業)	H22～R4	道路課	実施中
8	82	市道山の手通り整備事業	H23～R2	【鳥取市】	鳥取城跡のお堀端道路(市道山の手通り)を車道・歩道の再配置、歩道的美装化等により再整備することで、まちなみの景観向上を図る。	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業(久松地区))	H23～R1	都市環境課	完了
9	82	扇町駐車場(仮称)整備事業	R2～R4	【鳥取市】	市の玄関口であるJR鳥取駅周辺エリアに公共駐車場を整備することにより、来街者の利便性の向上を図る。			中心市街地整備課	未着手
10	84	パレットとっとり市民交流ホール運営事業	H17～	【鳥取商工会議所】	商業拠点施設「パレットとっとり」内に併設した多目的ホールを運営し、イベント開催に係る募集、連絡調整、広報などを行い、加えて自主イベントを開催することにより、中心市街地の集客増を図るとともに、市民団体等との協働事業により、市民交流の促進を図る。	中心市街地活性化ソフト事業	H19～	中心市街地整備課	実施中

番号	計画掲載ページ	事業名	実施時期	実施主体	内容	支援措置	支援措置期間	担当課	進捗状況 (R4.5.1)
11	84	地域交流センター整備事業	H29～R1	【鳥取市】	多目的スペース、活動スペース、展示場、スタジオなどの機能を備えた地域交流センターを市役所新本庁舎建設地に整備し、市民活動等による賑わいの創出を図る。また、災害時は、災害対策本部を支援する活動スペースとして活用することで、防災機能の強化を図る。	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鳥取駅周辺地区）（第2期））	H29～R1	財産経営課 庁舎整備局 都市企画課	完了
12	85	まちなか子育て支援事業	H22～	【鳥取本通商店街振興組合・（社）地域サポーターネットワークととり】	子どもたちの遊びの場や託児サービスの提供、各種教室の運営などにより、中心市街地における子育て支援機能による若年層の居住と多世代交流の促進を図る。	子ども・子育て支援交付金	H27～	こども家庭課	実施中
13	85	鳥取市役所本庁舎建設事業	H29～R1	【鳥取市】	防災機能や交流機能をあわせ持つ市役所本庁舎を旧市立病院跡地（鳥取駅南側）に新たに整備することにより、防災機能、市民サービス機能の強化、活力と魅力あるまちづくりの推進を図る。			財産経営課 庁舎整備局	完了
14	85	防災備蓄倉庫整備事業	H29～R1	【鳥取市】	防災備蓄倉庫を整備し、災害時の物流の拠点とすることで、防災機能を高め、安全・安心な生活環境の充実を図る。			危機管理課	完了
15	85	鳥取市役所駅南庁舎整備事業（健康づくり、子育て支援）	H30～R2	【鳥取市】	中核市への移行に伴い、市役所駅南庁舎に保健所・保健センター・子育て支援機能を集め、健康づくりと子育て支援の総合拠点として整備することにより、交流人口の拡大と中心市街地への居住促進を図る。			保健総務課 保健医療福祉連携課	完了
16	86	鳥取赤十字病院整備事業	H25～R2	【日本赤十字社】	中心市街地に総合的な医療機能を確保し、安全・安心な生活環境の充実に、中心市街地への居住促進を図る。			中心市街地整備課	完了
17	86	ふれあいホール運営事業	H17～	【中国電力】	ギャラリー、ラウンジ等を併設したホールを運営することにより、中心市街地の集客増を図るとともに、外壁面に設置された大型モニターによるイベント情報等の提供により、中心市街地に対する関心喚起を図る。			中心市街地整備課	実施中
18	86	市役所現本庁舎等跡地活用調査検討事業	H27～	【鳥取市】	鳥取市役所本庁舎は令和元年度中に鳥取駅南側へ移転する。現本庁舎、第二庁舎跡地の活用について調査・検討し、中心市街地への居住促進や賑わい創出につながる有効活用を図る。			政策企画課	実施中
19	88	リノベーションまちづくり事業	H26～	【鳥取市】	事業者や民間まちづくり会社の育成、遊休不動産所有者への啓発などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進め、中心市街地の魅力向上と若年層の居住促進を図る。	地方創生推進交付金	H29～R4	中心市街地整備課	実施中

番号	計画掲載ページ	事業名	実施時期	実施主体	内容	支援措置	支援措置期間	担当課	進捗状況 (R4.5.1)
20	88	遊休不動産利活用促進事業(地域おこし協力隊設置事業)	H29～R3	【鳥取市】	地域おこし協力隊を配置し、利活用が可能な空き家・空き店舗等遊休不動産を掘り起こし、居住希望者や起業希望者等とのマッチングにより有効活用することで若年層の居住促進や賑わいの創出を図る。			中心市街地整備課	完了
21	89	既存ストック活用居住促進地域連携事業	H30～R4	【鳥取市】	若年層のまちなか暮らしを促進するための空き家等既存ストックの活用方策を地域住民とともに検討し実施することにより、中心市街地への居住促進を図る。			中心市街地整備課	実施中
22	89	空き家情報バンク運営事業	H26～	【鳥取市・鳥取県宅地建物取引業協会】	空き家の売却または賃貸を希望する所有者等から申し込みを受けた情報を空き家の利用を希望する者に対し提供することにより、空き家の流通促進と中心市街地への居住促進を図る。			中心市街地整備課	実施中
23	89	まちなか空き家改修支援事業	H25～	【鳥取市】	中心市街地の空き家を若年層の住宅として改修を行う場合に支援を行うことにより、空き家の利活用の促進と若年層の居住促進を図る。			中心市街地整備課	実施中
24	89	住まいネットワーク事業	H22～	【鳥取市・鳥取県宅地建物取引業協会】	中心市街地の住まいに関する総合相談窓口を設置し、各種相談対応、不動産情報の提供、居住に関する情報発信を行うことにより、中心市街地の居住促進を図る。			中心市街地整備課	実施中
25	90	UJIターン促進事業	H18～	【鳥取市】	「移住・交流情報ガーデン」の設置による移住希望者への情報発信、移住者の交流、移住希望者への相談対応やお試し居住体験施設の設置による鳥取暮らしの体験の場の提供など移住・居住希望者への支援を行うことにより、中心市街地の居住促進を図る。			地域振興課	実施中
26	90	まちなか居住アドバタイザー派遣事業	H26～	【鳥取市】	コーポラティブ方式、共同建替え・改修、遊休不動産の利活用、低未利用地の宅地化などを行うとするとする事業者等に対し、ノウハウを持つアドバタイザーを派遣することで、円滑な事業推進につなげ中心市街地の居住促進を図る。			中心市街地整備課	実施中
27	90	まちづくり協議会運営事業	H22～	【各地区まちづくり協議会】	住民が主体となって地域課題の解決や住みやすい地域の実現に向けて取り組むことにより、中心市街地の居住促進と地域コミュニティ機能の維持・充実を図る。			協働推進課	実施中
28	90	まちなか居住体験施設運営事業	H23～	【鳥取市】	空き家等を活用した居住体験施設の運営により、利便性の高い中心市街地での日常生活を実際に体験してもらうことで、中心市街地の居住促進を図る。			中心市街地整備課	実施中

番号	計画掲載ページ	事業名	実施時期	実施主体	内容	支援措置	支援措置期間	担当課	進捗状況 (R4.5.1)
29	92	空き店舗対策事業	H13～	【鳥取市】	空き店舗を活用した新規開業に対する支援を行うことにより、空き店舗の解消と中心市街地の集客増を図る。また、鳥取市、中心市街地活性化協議会と連携し、空き店舗情報の公開などにより、空き店舗の利活用の促進を図る。	中心市街地活性化ソフト事業	H19～	経済・雇用戦略課	実施中
30	92	商店街にぎわい形成促進事業	H13～	【鳥取市】	商店街の環境整備や販売促進活動、商店街を活性化させる調査事業や販売促進活動等のソフト事業に対する支援を行うことにより、商店街の賑わいを形成し、中心市街地の集客増を図る。	中心市街地活性化ソフト事業	H19～	経済・雇用戦略課	実施中
31	93	大型イベント開催事業 ・鳥取しゃんしゃん祭 ・花と木のまつり ・お城まつり ・土曜市	S40～	【各実行委員会・各実行委員会・鳥取市商店街振興組合連合会】	本市における最大規模のイベントである「鳥取しゃんしゃん祭」をはじめ、年間を通じて定期的に大型イベントを開催することにより、中心市街地の交流促進、集客増を図る。	中心市街地活性化ソフト事業	H19～	観光・ジオパーク推進課 経済・雇用戦略課	実施中
32	93	中心市街地活性化イベント支援事業	H19～H30	【鳥取市・鳥取市中心市街地活性化協議会】	中心市街地で開催されるイベント等に対する支援を行うことにより、中心市街地の集客増や地域コミュニティの醸成を図るとともに、事業の企画立案、調整、実施等を通じて人材育成を図る。	中心市街地活性化ソフト事業	H19～H30	中心市街地整備課	完了
33	93	市道駅前太平線賑わい空間活用事業	H25～	【新鳥取駅前地区商店街振興組合】	道路空間の全天候型広場を活用したイベント等を定期的に開催することにより、中心市街地の集客増や交流促進を図る。	中心市街地活性化ソフト事業	H25～	中心市街地整備課	実施中
34	93,96	まちなか美術展開催事業	H30～	【鳥取市】	鳥取市民美術展等の開催とあわせ、中心市街地における各商店街や文化観光施設等と連携した、絵画等を中心とする美術展を開催し、中心市街地の集客増を図るとともに、来街者の回遊・滞在性の向上を図る。あわせて、中心市街地における総合芸術文化イベントの開催について検討する。	中心市街地活性化ソフト事業 地域生活支援事業費等補助金 鳥取県地域生活支援事業費等補助金	H30～R1 R2～ R2～	文化交流課	実施中
35	94	まちなか情報発信事業	H22～	【鳥取市・鳥取市中心市街地活性化協議会】	中心市街地に関する情報を掲載した情報誌やガイドマップの発行、インターネットを活用した情報提供等により、来街者の利便性の向上を図るとともに、中心市街地への関心喚起を図る。	中心市街地活性化ソフト事業	H30～	中心市街地整備課	実施中

番号	計画掲載ページ	事業名	実施時期	実施主体	内容	支援措置	支援措置期間	担当課	進捗状況 (R4.5.1)
36	94	鳥取市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー等設置事業	H27～	【(一財)鳥取開発公社・鳥取市中心市街地活性化協議会】	専門的な知見やノウハウを持ったタウンマネージャー又はこれに類する専門人材を設置することで、中心市街地の魅力向上、新たな商業機能の強化、安心で快適に住み続けられる環境の充実等を図る。	地域・まちなか商業活性化支援事業補助金(中心市街地再興戦略事業)のうち調査事業、専門人材活用支援事業 地域・まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金(中心市街地活性化支援事業)のうち調査事業、専門人材活用支援事業	H27～H29 R1	中心市街地整備課	実施中
37	103	旧島根銀行鳥取支店ビル再生事業	R3～	商店街組織等又は民間事業者(R3公募により選定予定)	旧島根銀行鳥取支店ビルを活用し、まちなかの新たな多世代交流拠点をすることでまちの賑わいを創出する事業として、目標(2)「回遊・滞在による経済活力の向上」に資する事業に位置づけられる。より地域のニーズに合った事業とするため、建物を利用した実証イベント及び利用者等地域のニーズ調査を行う。			中心市街地整備課	未着手
38	95	鳥取城跡大手登城路復元整備事業	H19～R9	【鳥取市】	平成17年度に策定した「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」に基づき、国指定史跡である鳥取城跡の石垣、櫓門等を復元整備することにより、市民の憩いの場として、また観光資源としての魅力向上を図る。	国宝重要文化財等保存整備費補助金	H19～R9	文化財課	実施中
再掲	95	リノベーションまちづくり事業【再掲】	H26～	【鳥取市】	事業者や民間まちづくり会社の育成、遊休不動産所有者への啓発などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進め、中心市街地の魅力向上と若年層の居住促進を図る。	地方創生推進交付金	H29～R4	中心市街地整備課	—
39	95	JR鳥取駅周辺エリア魅力向上事業	R1～R2	【鳥取市】	中核市のエントランスである鳥取駅周辺エリアの魅力向上、都市機能の充実に係る基礎調査を実施するとともに、基本構想を策定し、官民が一体となった取り組みを推進することにより、鳥取駅周辺エリアの拠点性の強化、賑わい創出を図る。	地方創生推進交付金	R1～R2	中心市街地整備課	完了
40	95	まちなか夜間景観形成事業	R2～	【鳥取市】	鳥取駅周辺広場、袋川周辺エリアにおいて、イルミネーションやライトアップを実施し、住民や来訪者を楽しませる夜間景観を演出することで、中心市街地に多くの人が集う環境を整備する。	地方創生推進交付金	R2～R4	中心市街地整備課	実施中

番号	計画掲載ページ	事業名	実施時期	実施主体	内容	支援措置	支援措置期間	担当課	進捗状況 (R4.5.1)
41	96	まちなかデジタルサイネージ設置事業	R2～	【鳥取市】	中心市街地主要箇所にデジタルサイネージを設置し、商店街の取り組みやまちなかで開催されるイベント情報等を発信する。また、まちなか情報だけでなく、全市的な観光、文化、芸術、交通、防災等の情報発信を行い、交通結節点であり人が集積する中心市街地周辺を起点として、市内、圏域各地へ人の流れを誘導し、賑わい活力の向上を図る。	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	R2	中心市街地整備課	実施中
再掲	97	遊休不動産利活用促進事業(地域おこし協力隊設置事業)【再掲】	H29～R3	【鳥取市】	地域おこし協力隊を配置し、利活用が可能な空き家・空き店舗等遊休不動産を掘り起こし、居住希望者や起業希望者等とのマッチングにより有効活用することで若年層の居住促進や賑わいの創出を図る。			中心市街地整備課	—
42	97	インバウンド促進事業	H22～	【鳥取市】	海外プロモーションをはじめ、二次交通の充実や国際観光客サポートセンターの運営などにより、外国人観光客のまちなか観光を促進し、賑わい創出を図る。			観光・ジオパーク推進課	実施中
43	97	起業のまち「鳥取」創造プロジェクト事業	H26～	【鳥取市】	起業希望者の掘り起こし及びサポート、クラウドファンディング、投資・融資等による支援により、県外から起業・居住希望者を呼び込むとともに地元の人々の起業に対する機運を盛り上げ、地域全体における起業の促進を図る。			企業立地・支援課	実施中
44	97	まちなかベビーカー設置事業	H28～	【鳥取市】	中心市街地を訪れる親子に無料で貸し出すベビーカーを設置することにより、来街者の利便性と回遊・滞在性を向上させる。			中心市街地整備課	実施中
45	98	まち歩き推進事業	H30～	【鳥取市・鳥取市中心市街地活性化協議会他】	地域資源を再発見するまち歩きイベントの開催等により、地域の魅力向上、誘客、住民の健康増進を図るとともに、商店街と連携した取り組みなどをあわせて行うことにより、来街者の回遊・滞在性の向上と商業の振興を図る。			中心市街地整備課	実施中
46	98	駅南賑わい創出空間事業	R4～	【民間事業者等】	鳥取駅南側の平面駐車場に新たな賑わい施設を整備することにより、駅周辺における賑わい創出、駅南北の回遊・滞在性の向上を図る。			中心市街地整備課	未着手
47	98	まちなか観光拠点整備事業	R2～R4	【鳥取市】	鳥取城跡を訪れる観光客等が利用できる駐車場や休憩施設等を整備することにより、観光スポットとしての鳥取城跡周辺の魅力向上を図る。			観光・ジオパーク推進課	未着手
48	98	学生まちなか活動拠点事業	H25～	【地元大学等】	地元大学生等を中心とする若者の活動拠点の運営等により、若者のまちなかへの参画や賑わいの創出、交流促進を図る。			政策企画課	実施中
49	98	若桜街道商店街活性化事業	H23～	【若桜街道商店街振興組合】	拠点施設「こむ・わかさ」の運営、施設の機能強化を行うとともに、イベント開催や空き店舗活用によるテナント誘導等により、生活関連商業の充実や中心市街地の集客増、交流促進を図る。			中心市街地整備課 経済・雇用戦略課	実施中

番号	計画掲載ページ	事業名	実施時期	実施主体	内容	支援措置	支援措置期間	担当課	進捗状況 (R4.5.1)
50	99	鳥取本通商店街活性化事業	H25～	【鳥取本通商店街振興組合】	空き店舗活用によるテナント誘導、イベント開催、地域通貨の策行等を行うことにより、不足業種の充実や中心市街地の集客増、交流促進を図る。			中心市街地整備課 経済・雇用戦略課	実施中
51	99	コンベンション誘致・支援事業	H7～	【鳥取市】	本市で開催が決定したコンベンションの主催者に対し、助成金を交付(助成対象のみ)することにより、本市へのコンベンション誘致による交流人口の拡大を図る。			観光・ジオパーク推進課	実施中
52	99	パレットとっとり運営事業	H17～	【鳥取本通商店街振興組合】	生鮮食料品や飲食等の日常生活関連業種が入居する商業施設「パレットとっとり」の運営、施設の集客機能の強化を行うことにより、来街者や居住者の利便性、回遊・滞在性の向上、商業の振興を図る。			中心市街地整備課	実施中
53	99	智頭街道商店街活性化事業	H23～	【智頭街道商店街振興組合・街づくり(株)いちろく】	“文化・芸術あふれる商店街”として、空き店舗活用によるテナント誘導、イベント開催、歩いて気持ちよい通り環境づくり等を行うことにより、中心市街地の集客増と交流促進を図る。			中心市街地整備課 経済・雇用戦略課	実施中
54	100	末広温泉町商店街活性化事業	H25～	【末広温泉町商店街振興組合】	“おもてなしのまち”として、地元の食をテーマとしたイベント開催による集客等やイルミネーション設置、マップ制作等による情報発信を行うことにより、中心市街地の集客増、回遊・滞在性の向上、交流促進を図る。			中心市街地整備課 経済・雇用戦略課	実施中
55	100	五臓圓ビル運営事業	H23～	【街づくり(株)いちろく】	拠点施設「五臓圓ビル(国登録文化財)」を活用した文化・芸術イベント等を開催することにより、中心市街地の集客増と交流促進を図る。			中心市街地整備課 経済・雇用戦略課	実施中
56	100	文化観光施設等運営事業 ・高砂屋(城下町とっとり交流館)運営事業 ・仁風閣運営事業 ・わらべ館運営事業	S51～	【(公財)鳥取市文化財団・(公財)鳥取童謡・おもちゃ館】	中心市街地にある文化観光施設等で、各施設の展示品等を活かした体験事業の実施や、鳥取城跡整備とあわせたPR等により集客増を図る。			文化交流課 文化財課	実施中
57	100	観光ボランティアガイド事業	H18～	【鳥取市・観光ボランティアガイド友の会】	民間ボランティアガイドが地元の歴史、文化、名所等を紹介することにより、来街者の回遊・滞在性の向上を図る。			観光・ジオパーク推進課	実施中
58	101	袋川環境整備事業	H15～	【袋川をはぐくむ会】	中心市街地の代表的な自然である「袋川」の清掃活動やイベント等を実施することにより、来街者や居住者にとって良好な環境整備を図る。			中心市街地整備課	実施中
59	101	川端界隈活性化事業	H21～	【川端界隈活性化協議会・川一アーケード管理組合】	空き店舗活用によるテナント誘導や通り環境を活かしたイベント開催に加え、空き家活用や相談業務等による住民生活のサポートを行うことにより、居住者の利便性向上と交流促進を図る。			中心市街地整備課	実施中

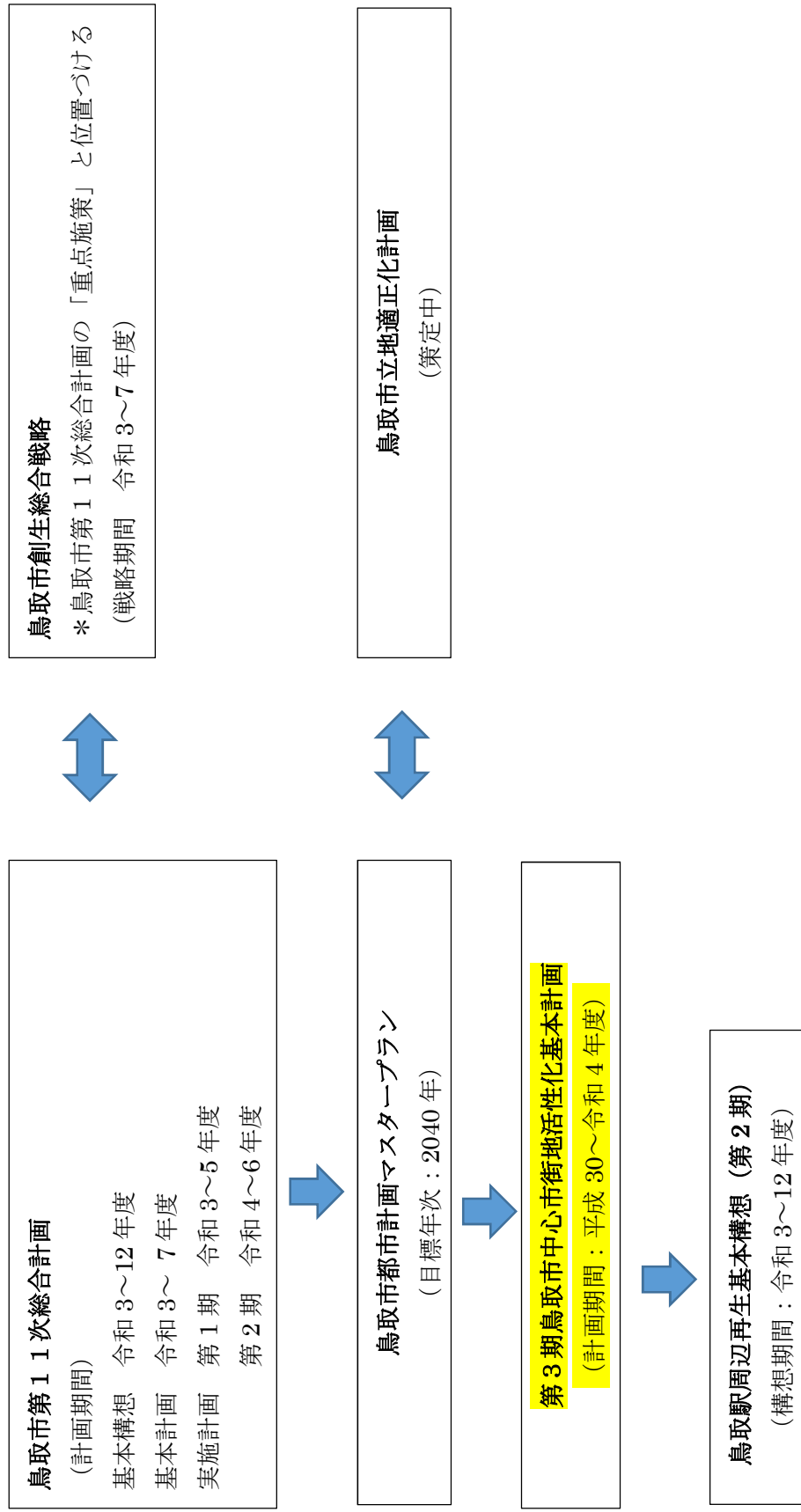
番号	計画掲載ページ	事業名	実施時期	実施主体	内容	支援措置	支援措置期間	担当課	進捗状況 (R4.5.1)
60	101	鹿野街道賑わい創出事業	H27～	【鹿野街道五十市】	鹿野街道とその周辺地域の活性化と賑わいを創出するイベントや活動を行うことで、地域の子どもの郷土愛を醸成し、コミュニティを育むとともに鹿野街道の歴史や地域性を広く市民に発信することにより集客増や回遊・滞在性の向上を図る。			中心市街地整備課	実施中
61	101	駅前周辺賑わい創出事業	H25～	【新鳥取駅前地区商店街振興組合・西日本旅客鉄道(株)米子支社・JR西日本山陰開発(株)・(株)鳥取大丸】	鳥取駅、周辺商業施設、商店街の通りが連携して朝市やイベント等を開催することにより、鳥取駅周辺の集客増や回遊・滞在性の向上を図る。			中心市街地整備課	実施中
62	102	まるにわガーデン活用事業	H28～	【(一社)まるにわ・(株)鳥取大丸等】	(株)鳥取大丸の軒先空間や屋上にオープンした芝生広場を活用したマルシェイベントの開催等により、駅周辺の集客増、交流促進を図る。			中心市街地整備課	実施中
63	102	民藝館通り周辺活性化事業	H29～	【鳥取民藝観光まちづくり協議会】	国登録文化財である鳥取民藝美術館を活用し、地元の文化である「鳥取民藝」を発信していくとともに、旧吉田医院をばじめ空き店舗活用、通り環境の整備により、鳥取民藝美術館周辺の集客増や交流促進を図る。			中心市街地整備課	実施中
64	102	駅周辺機能強化調査検討事業	H28～	【鳥取市中心市街地活性化協議会等】	鳥取駅北口と駅前商店街をつなぐ動線等のバリアフリー化やその他交通結節点として機能等の強化に係る調査検討を行い、対策を実施することにより、駅周辺の集客増や交流促進を図る。			中心市街地整備課	実施中
65	102	まちなか観光促進事業	H30～	【鳥取市】	100円循環バス「くる梨」等を活用した周遊ルートの設定、情報発信により、中心市街地の集客増、来街者の回遊・滞在性の向上と公共交通の利用促進を図る。			中心市街地整備課 観光・ジオパーク推進課	実施中
66	103	中心市街地賑わい活力向上事業	R1～	【鳥取市】	中心市街地の賑わい創出と活力の向上に資するイベント開催等に対し支援を行うことにより、中心市街地の集客の増加や地域コミュニティの充実を図るとともに、事業の企画立案等を通じた人材育成を図る。			中心市街地整備課	実施中
67	103	鳥取駅周辺フリーWi-Fi整備事業	R2～	【鳥取市】	来街者の利便性向上と回遊性促進のため、鳥取駅周辺にWi-Fi環境を整備する。			中心市街地整備課	実施中
再掲	106	市道駅前太平線賑わい空間活用事業【再掲】	H25～	【新鳥取駅前地区商店街振興組合】	道路空間の全天候型広場に椅子、テーブル等の休憩施設を設置し、歩行者にとって憩いやすい滞在空間を設けることで、沿道店舗の集客増や来街者の回遊・滞在性の向上を図る。	道路の占用の特例	H27～	中心市街地整備課	—

番号	計画掲載ページ	事業名	実施時期	実施主体	内容	支援措置	支援措置期間	担当課	進捗状況 (R4.5.1)
68	106	コミュニティバス購入事業	R1～R2	【鳥取市】	100円循環バス「くる梨」の運行経路の見直しとあわせ運行体制を強化するため車両を更新することにより、来街者や居住者の利便性の向上を図る。	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鳥取駅周辺地区）（第2期）） コミュニティ助成事業 助成金	R1、R2	交通政策課	完了
69	106	100円循環バス実証実験事業	R1～R2	【鳥取市】	100円循環バス「くる梨」の運行実証実験を行うことにより、運行経路の見直し、運行体制に反映させ来街者や居住者の利便性の向上を図る。 令和2年度現況調査を行う。	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鳥取駅周辺地区）（第2期））	R1、R2	交通政策課	完了
70	107	EV（電気自動車）シェアリング事業	H25～	【智頭石油（株）】	産学官が連携し、中心市街地におけるEV（電気自動車）を活用したカーシェアリング事業を展開することにより、環境負荷の低減とともに、来街者や居住者の利便性の向上を図る。			経済・雇用戦略課	実施中
71	107	100円循環バス「くる梨」運行事業	H14～	【鳥取市】	中心市街地の回遊・滞在性を高めることを目的に循環バスを運行している。生活交通としての利用が増加していること、連携中核都市圏の高次都市機能集積地としての移動手段の確保が求められていることなどから、市役所本庁舎の移転にあわせて運行経路の見直しを行うなど来街者や居住者の利便性の向上を図る。	生活交通体系構築支援補助金（鳥取県） 市町村内バス等支援補助金	H22～R1 R2～	交通政策課	実施中
72	107	レンタサイクルステーション整備事業	H13～	【鳥取市・鳥取市観光コンベンション協会】	市内に複数のレンタサイクルステーションを整備することにより、自転車利用の促進による環境負荷の低減、来街者や居住者の利便性の向上を図る。			観光・ジオパーク推進課	実施中
73	108	市営駐輪場運営事業	S60～	【鳥取市】	鳥取駅高架下の自転車駐車を運営することにより、来街者や居住者の利便性の向上を図るとともに、歩道内における自転車の駐輪を抑制することにより、歩行者の安全確保を図る。			交通政策課	実施中
74	108	まちなかシェアサイクル推進事業	R3～	鳥取市、シェアサイクル事業者等	手軽に利用できるまちなかの移動手段としてシェアサイクルを導入することで、中心市街地の回遊性向上に寄与する事業として、目標（2）「回遊・滞在による経済活力の向上」に資する事業に位置づけられる。			中心市街地整備課	未着手
計									

事業総数	74件
完了	16件
実施中	53件
未着手	5件

資料 2-3

中心市街地活性化基本計画と各種計画との関係



令和3年度 鳥取市中心市街地活性化に関する 調査概要

令和4年3月

鳥取市都市整備部中心市街地整備課

1. アンケート調査概要

(1) 目的

鳥取市では、平成30年3月に策定した「第3期鳥取市中心市街地活性化基本計画」が令和5年3月に終了することから、令和4年度に第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画を策定し、引き続き、中心市街地の活性化に取り組むこととしている。

計画策定に向けて、郵送アンケートを実施し広く市民の意見を収集・把握することを目的とする。

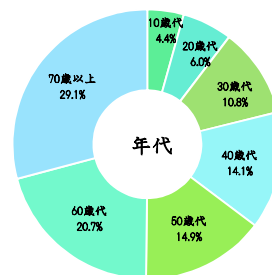
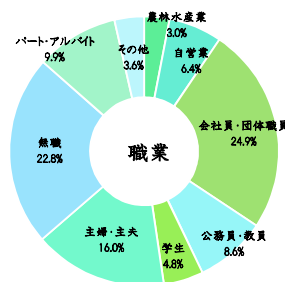
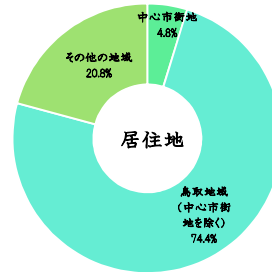
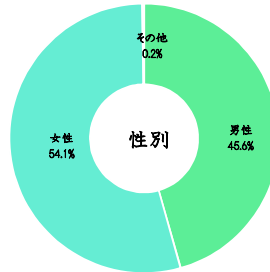
(2) 調査内容

- ① 調査対象 満15歳以上の市民4,000人
- ② 調査方法 郵送調査
- ③ 調査期間 令和4年1月4日（火）～令和4年2月7日（月）

1. アンケート調査概要

(3) 配布・回収結果

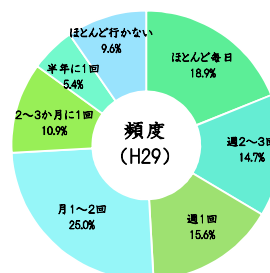
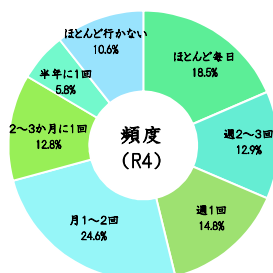
- ① 配布数 4,000部
- ② 回収数 1,434部
- ③ 回収率 35.9%



2. 中心市街地との関わり

(1) 中心市街地に出かける頻度

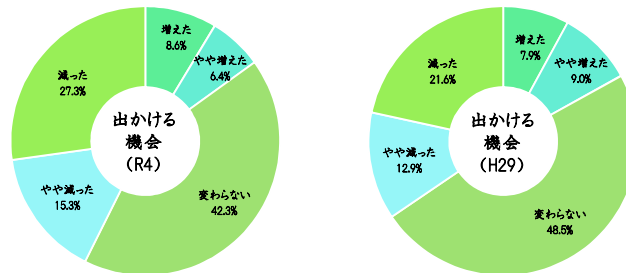
- ▶ 「月1～2回(24.6%)」が最も多く、「ほとんど毎日(18.5%)」が続く。
- ▶ 一方、「ほとんど行かない(10.6%)」は前回(9.6%)より多くなっているものの、理由としてコロナ禍による外出控えを挙げる回答が目立った。
- ▶ 年代別では、10歳代(41.0%)と40歳代(25.6%)で出かける頻度が多く、70歳以上(13.6%)が最も少ない。
- ▶ 居住地別※では、「中心市街地」「鳥取地域(中心市街地を除く)」「その他の地域」のうち、中心市街地(30.4%)が最も多く、その他の地域(13.4%)が最も少ない。※以下のページの居住地別区分も同様に分類



2. 中心市街地との関わり

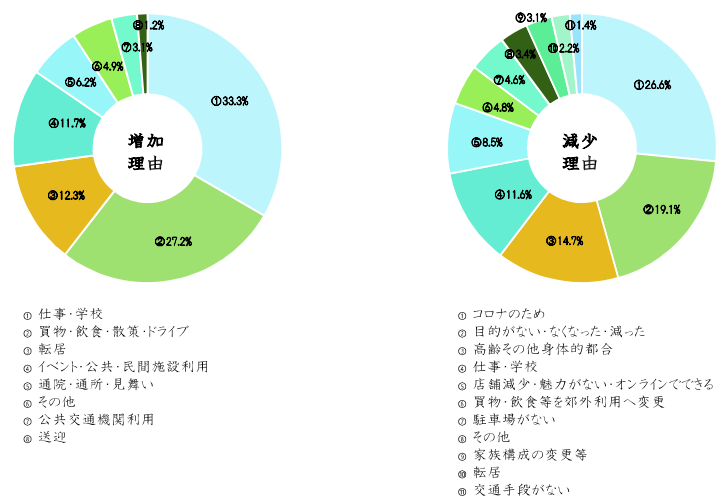
(2)5年前と比べた、中心市街地に出かける機会の増減

- ▶ 前回調査と同様、「変わらない」が最も多い。
- ▶ 「増えた(8.6%)」が前回調査(7.9%)から増加している一方、「減った(27.3%)」が前回調査(21.6%)から増加している。
- ▶ 前回調査と同様、「若年層」「中心市街地」に居住する者ほど出かける機会が増え、逆に、「高齢層」「その他の地域」に居住する者ほど出かける機会が減る傾向にある。



2. 中心市街地との関わり

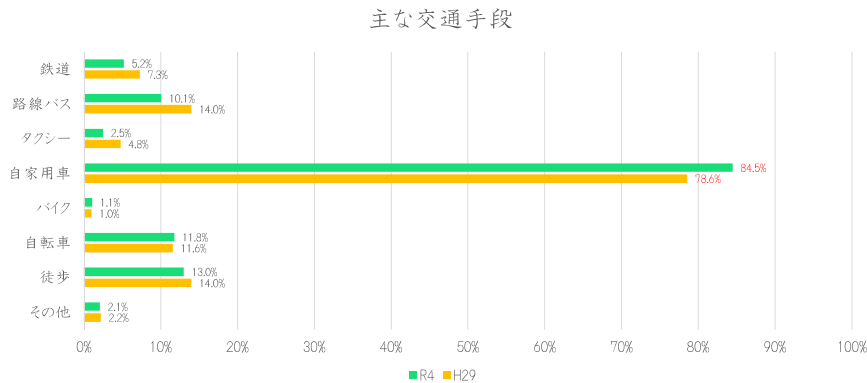
(2)中心市街地に出かける機会の増減【理由】



2. 中心市街地との関わり

(3) 中心市街地に出かける交通手段

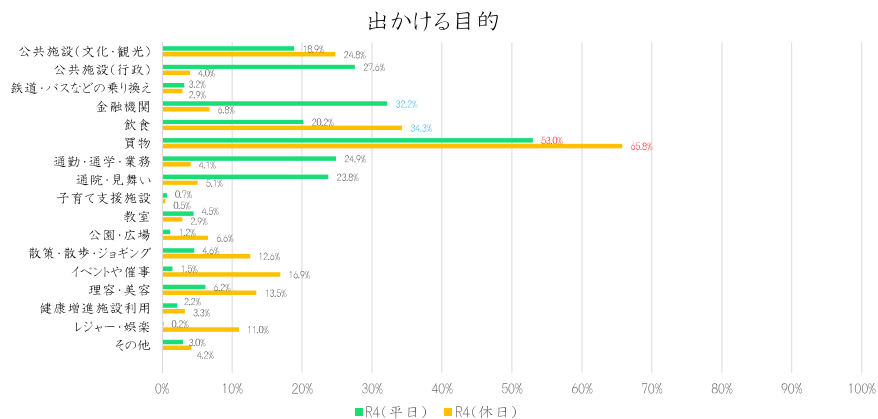
- ▶ 「自家用車(84.5%)」が突出している。
- ▶ 公共交通機関(鉄道・バス)の利用は15.3%と前回調査(21.3%)から減少している。
- ▶ 職業別では、学生が「鉄道(18.8%)」、「自転車(39.1%)」と突出している。



2. 中心市街地との関わり

(4) 中心市街地に出かける目的

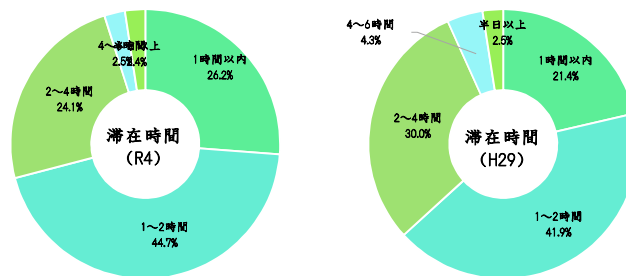
- ▶ 平日、休日ともに「買物(平日:53.0%、休日:65.8%)」が最も多い。
- ▶ 次点で、平日「金融機関(32.2%)、公共施設(行政)(27.6%)」、休日「飲食(34.3%)、公共施設(文化・観光)(24.8%)」が多くなっている。



2. 中心市街地との関わり

(5) 中心市街地に出かけた場合の平均的な滞在時間

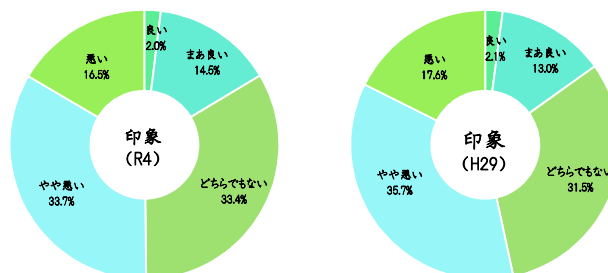
- ▶ 前回調査と同様、「1～2時間」が最も多い。
- ▶ 次点は、「1時間以内(26.2%)」と前回調査の「2～4時間(30.0%)」から逆転している。ただし、コロナ禍により、要件を短時間で済ませる傾向にあることを考慮する必要がある。
- ▶ 年代別では、10歳代の「2～4時間(47.5%)」、「4～6時間(9.8%)」、「半日以上(8.2%)」が他年代の倍程度と最多である。



3. 中心市街地のあり方

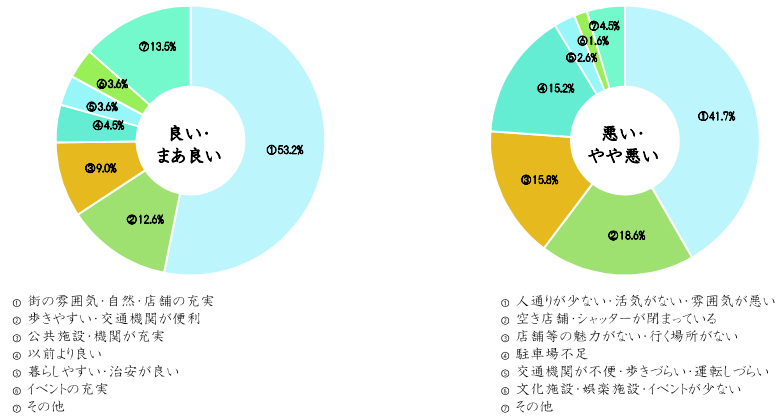
(1) 中心市街地の現在の印象

- ▶ 前回調査と同様、「良い・まあ良い」を「悪い・やや悪い」が大幅に上回った。
- ▶ 年代別では、「良い・まあ良い」は10歳代が最多(34.5%)。概ね年代が増すほど印象が悪くなる傾向。
- ▶ 居住地別では、「悪い・やや悪い」は中心市街地が最多(58.7%)。



3. 中心市街地のあり方

(1) 中心市街地の現在の印象



3. 中心市街地のあり方

(2) 中心市街地の満足度

- ▶ 半数を超えたのは「暮らしに役立つ公共施設等が充実(59.6%)」、「医療施設が充実(56.9%)」

「満足・やや満足」(上位10項目)

項目	割合
暮らしに役立つ公共施設等が充実	59.6
医療施設が充実	56.9
安全・安心なまちづくり	34.6
食料品・日用品などを扱う店舗が充実	32.0
歩行者が歩きやすい	31.5
文化・芸術施設が充実	30.2
街並み景観の向上	28.1
福祉施設が充実	27.4
子育て支援・教育施設が充実	27.3
公共空間の活用	27.0

(3) 今後の重要度

- ▶ 上位3項目が交通利便性に関わる内容であった。

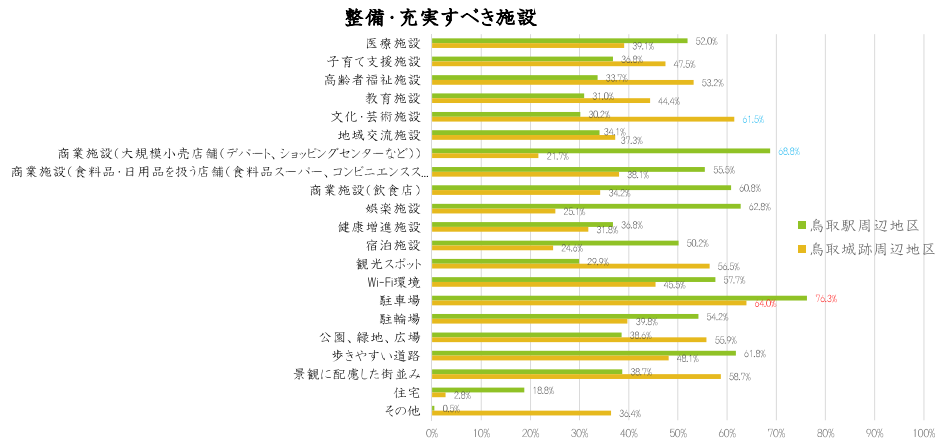
「重要・やや重要」(上位10項目)

項目	割合
自動車で行きやすい	80.9
公共交通機関の利便性	77.9
歩行者が歩きやすい	77.0
空き家・空き店舗、低未利用地	75.2
安全・安心なまちづくり	74.6
医療施設が充実	73.6
暮らしに役立つ公共施設等が充実	73.3
働く場の充実	73.2
食料品・日用品などを扱う店舗が充実	71.7
街並み景観の向上	71.1

3. 中心市街地のあり方

(4) 今後、整備・充実すべきと思われる施設

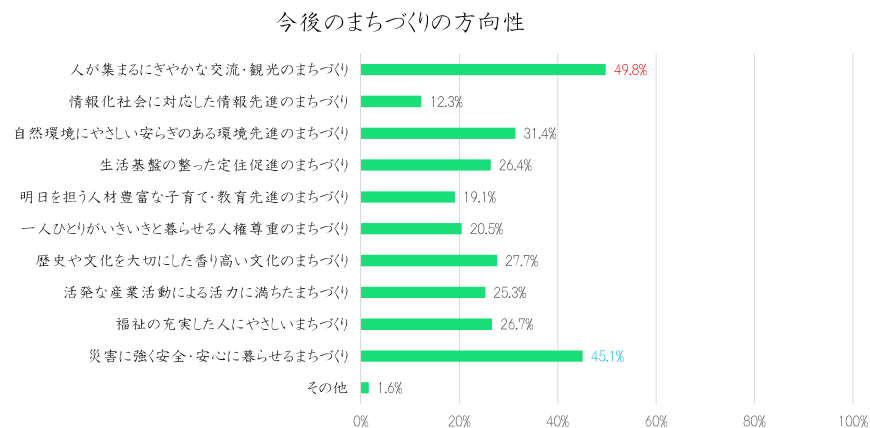
- ▶ 両地区とも「駐車場」が最多。
- ▶ 次点で、鳥取駅周辺地区では「大規模小売店舗(68.8%)」、鳥取城跡周辺地区では「文化・芸術施設(61.5%)」。



3. 中心市街地のあり方

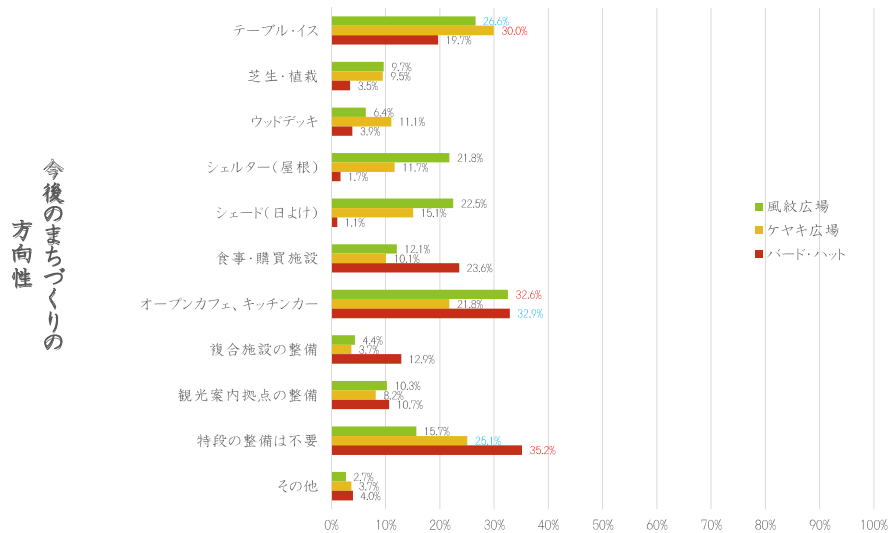
(5) 今後のまちづくりの方向性

- ▶ 「人が集まるにぎやかな交流・観光のまちづくり(49.8%)」が最も多く、次点で、「災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり(45.1%)」が支持された。



3. 中心市街地のあり方

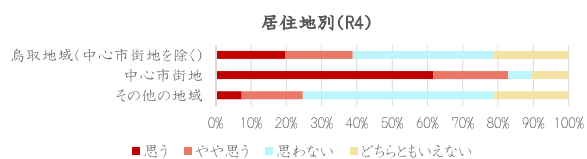
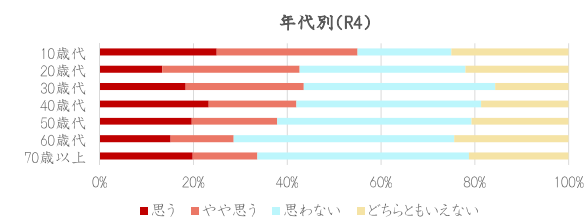
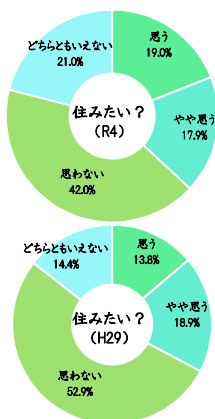
(6) 今後、整備・充実すべきと思われる機能



4. まちなか居住について

(1) 中心市街地に住みたいと思うか

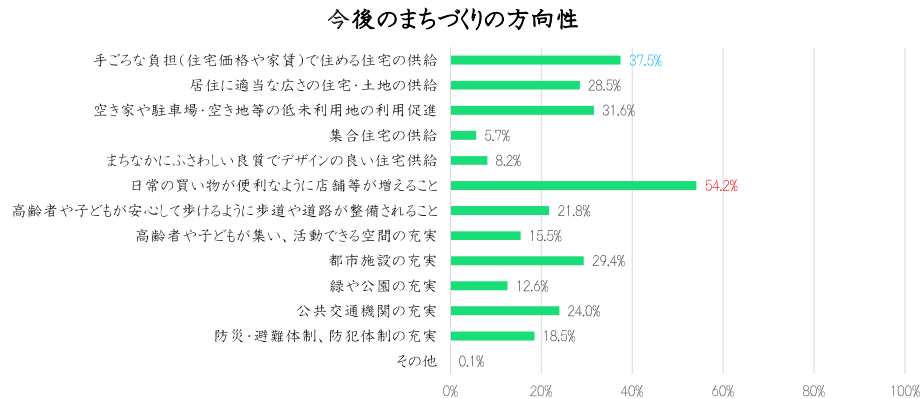
- ▶ 「思う・やや思う(36.9%)」が前回調査(32.7%)から増加した。
- ▶ 年代別では、10歳代が「思う・やや思う(55.0%)」と最多。
- ▶ 居住地別では、中心市街地が「思う・やや思う(83.0%)」と最多。



4. まちなか居住について

(2) まちなか居住が進むために必要だと思われること

- ▶ 「日常の買い物が便利のように店舗等が増えること(54.2%)」が最多、次点で「手ごろな負担(住宅価格や家賃)で住める住宅の供給(37.5%)」、「空き家や駐車場・空き地等の低未利用地の利用促進(31.6%)」と続く。



5. 中心市街地活性化について取り組むべきこと(自由記載)

(1) 商店・集客施設

- 文化・芸術・娯楽施設が本当に少ない。鳥取県西部に比べ映画館が充実していないため、わざわざ遠出をしなければならないし、博物館もお世辞にも魅力的なものとは言えない。来訪ついでに食事や買物をする人も増えるので施設を充実してほしい。都会的な街というよりは、鳥取市らしさを出した、美しく文化的な街づくりを行ってほしい。
- 昔は専門店が集まり楽しくなる地区だったと思うが、今は専門店を必要としなくなったのではないと思う。インターネットで買物ができてしまう現在、実店舗で買物するスタイルを取り戻すのは難しい。
- 周辺から人が集まりやすい空間作りをしてはどうかと思う。例えば、鳥取駅で降りた観光客が散策しながら鳥取城跡周辺に至り文化、催事などを興じ、食事、カフェなどで時間を過ごし駅まで散策しながら帰る、もしくは鳥取砂丘へ移動するプラン、または家族で散策しながら、博物館等に立ち寄る、イベントに立ち寄るなど人流を作ってはどうか。
- 袋川以北の地域に役所や文化観光施設が比較的多いが、お昼に食事に行ける場所が少ない。

(2) 空き家・居住

- 商店街は鳥取大火後の建築で老朽化が進んでおり危険を伴う所もある。空き家になっても古くて借り手も無く増々老朽化していきばかり。このままでは商店街はさびれていく一方なので市・県・国が一丸となって取り組み、新しい街づくりに取り組んでほしい。
- 中心市街地は交通面でも便利なので、もっと近くに多くの人が住めるように空き家、空きビルを活用してほしい。空き家をアパートに建て直したら子育て世代も住みやすく、商店街に出かけやすい。古い建物を古民家カフェに再利用するなど、アイデア次第だと思うので、活用したい市民を募集するなど取り組んでほしい。

5. 中心市街地活性化について取り組むべきこと(自由記載)

(3) 駐車場・自動車利用

- 鳥取城跡は観光・文化的価値があるのに駐車場が少なく、また近くの駐車場への案内もわかりにくい。県外から来る人は尚更だと思ふ。駐車スペースを確保してほしい。
- 中心市街地は、駐車場はゼロではないが、遠かったり、店舗利用しても無料にならないところもあり、車で行きにくい。車で通りかかった時に訪れたくなる場所もあったりするの、もう少し気軽に駐車できるようになると良い。

(4) 公共交通・自転車

- 中心市街地を活性化することも大切だと思うが、それ以外の地域からも人が集まるため、公共交通機関の整備を検討してほしい。くる梨の範囲が広がれば、自家用車でなくても子どもと一緒に市街地へ出かけることができる。
- 高齢になり車の運転が出来なくなった時のため、公共交通機関の充実を切に願う。
- 若桜街道は自転車やベビーカーが通りやすいよう歩道が整備されていてとても良いと思う。ただ、自転車を停める場所がないため仕方なく歩道端に置いているので駐輪スペースが必要。

(5) イベント

- バード・ハットの活用が無さすぎだと思う。風紋広場は整備をしても、使用をする回数が少なく、もったいないと思う。マンネリ化のイベントはつまらない。もっと子どもから年配の人が活用出来るイベントを作してほしい。
- 飲食店のみでは時間を潰すことが難しいため、空き家を利用したワークショップなど体験型のイベントを随時実施してほしい。高校生等若者が歩く機会があるのに留まる場がないのはもったいないと感じる。

5. 中心市街地活性化について取り組むべきこと(自由記載)

(6) 情報発信

- SNSを活用した情報発信のおかげで駅付近でのイベント情報を簡単に入手できるようになった。情報収集にとっても役立っているの、今後もSNSを活用していただきたい。
- 鳥取駅周辺へ遊びに行くときには、店舗場所、駐車場の場所などについて下調べが必要で気軽に行く場所ではないというイメージがある。開店・閉店情報は入ってくるが、どんな魅力的な店があるのか、どんな特徴をそれぞれの店が持っているのか手軽に分からないので結局面倒になってしまう。エリア毎にどんな利用方法がおすすめなのかさっくりとても教えてくれば利用したいという気持ちはとてもある。

(7) 若者・高齢者

- 鳥取城跡は観光・文化的価値があるのに駐車場が少なく、また近くの駐車場への案内もわかりにくい。県外から来る人は尚更だと思ふ。駐車スペースを確保してほしい。価値観は時代とともに変化していく。人の価値観は変化するのに街が変化しなければ現代の若者はまず見向きもしない。過去に囚われずに、かつての概念を取り払って、新たな発想で思い切った街並みにすべき。新しいものを受け入れるのが難しいと思っている人が意外と多く、若者が新しいことをやろうとしても役所にクレームが入り、OKであったものが急にNGになるといった事がある。両者の意見を聞いてから判断すれば良いと思うが、そういう場が少ないような気がする。活性化を考えるためには、色々な話し合う場をつくっていくことが大切ではないかと思う。
- 衰退の大きな原因は住民の高齢化であり、若い世代が住みたいと思える街づくりが必要。これから街を利用していき若者世代の意見を大切にしたい。
- 子どもが育てやすい環境や制度が整った町になってほしい。〃若者が集まっていざやかな町にする〃という考えも必要だが、今住んでいる、また利用している人に向けた体制づくりも大事にしていきたい。

鳥取県鳥取市

【目指す中心市街地の都市像】

資料4

中心市街地活性化基本計画概要(案)

【4期計画：令和5年4月～令和10年3月】

集い、つながる、とっとのまち、山陰東部の都市核づくり

【自治体の概要】 人口：183, 645人(R4.3.31・住民基本台帳)、面積：765.31km²

- ・江戸期：16世紀に鳥取城が築城され、池田光政が城下町を造営
 - ・明治期：明治40年の皇太子行啓、明治41年山陰本線鳥取開業を経て、都市基盤整備を推進
 - ・戦後期：昭和18年鳥取大震災、昭和27年鳥取大火、その復興に土地区画整理事業、連続立体交差事業を実施し、基盤整備は昭和50年代大部分が完了
- 【中心市街地の課題等】

1)恒常的な賑わいの創出が不十分

イベント事業の効果が開催日以外の恒常的な賑わいに繋がっていない。鳥取城跡等の地域資源を活用したまちなか観光の振興や、市民活動等の推進により、交流人口の拡大を図る必要がある。

※歩行者通行量 H29:21,946人→ R3:16,478人

2)経済活力の再生が必要

遊休不動産利活用を進めているものの新型コロナウイルスの影響もあり、事業所数は減少している。利活用施策に加え、駅前賑わい空間等の活用や、まち歩き的環境整備、コミュニティバスのキャッシュレス化による利便性の向上等により、来街者の回遊・滞在性を高め消費を拡大し、経済活力の向上を図る必要がある。 ※8商店街の事業所数 H29:455事業所→R3:443事業所

3)まちなか暮らしへの継続した取り組みが必要

リノベーションまちづくり事業や鳥取駅南側への子育て環境施設の集積、民間保育施設の整備などにより、若年層(45歳未満)の居住人口の増加に寄与してきたが、市全体に比べ少子高齢化が進展する中心市街地においては、リノベーションによる遊休不動産の利活用や子育て支援の継続、ワーケーションなどの新たな働き方を通してまちなか居住の利便性を示し、若年層のまちなか暮らしの一層の促進を図る必要がある。 ※45歳未満居住人口 H29:47人→R3:39人

【計画目標と数値】

新規計画				前期計画			
目 標		基準値	推計値	目標値	目標指標	基準値	目標値
地域資源等を活かした交流人口の拡大	文化観光・交流施設年間利用者数(4施設)	202,131人/年 (R1)※参考値	213,228人/年 (R9)	237,785人/年 (R9)	文化観光・交流施設年間来店客数(5施設)	199,154人/年 (H28)	264,000人/年 (R4)
	7商店街の事業所数	430事業所 (R1)	415事業所 (R9)	425事業所 (R9)	商業施設年間来店客数(5施設)	3,322,007人/年 (H28)	3,449,000人/年 (R4)
回遊・滞在による経済活力の向上	歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値)	19,909人/年 (R1)	19,461人/年 (R9)	21,300人/年 (R9)	8商店街の事業所数	455事業所 (H29)	467事業所 (R4)
	(補足指標)中心市街地内での滞留時間	R4秋頃測定 (R4)	R4秋頃設定 (R9)	R4秋頃設定 (R9)	(補足指標)歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均)	21,946人/年 (H29)	23,000人/年 (R4)
若年層のまちなか暮らしの促進	中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数)	69人/年 (H29～R3平均)	69人/年 (R5～R9平均)	75人/年 (R5～R9平均)	中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数)	47人/年 (H24～H28平均)	60人/年 (H30～R4平均)

基本方針①交流による活気のあるまち

目標：地域資源等を活かした交流人口の拡大

【文化観光・交流施設年間利用者数(4施設) 全19事業

所】
自然、歴史、文化など鳥取らしさを活かしたまちなか観光の振興や、市民活動等の促進により、交流人口の拡大を目指す。

目標：回遊・滞在による経済活力の向上
【7商店街の事業所数、歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値)、(補足指標)中心市街地内での滞留時間】全43事業所
来街者の回遊・滞在を促進するとともに、消費を促進することにより、経済活力の向上を目指す。

基本方針②誰もが豊かに暮らせるまち

目標：若年層のまちなか暮らしの促進

【中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数)】
空き家等既存ストックの利活用や子育てにやさしい生活環境づくりなどにより、若年層を中心としたまちなか暮らしの促進を目指す。

全18事業所

鳥取市中心市街地活性化基本計画の事業概要

地域資源等を活かした交流人口の拡大

①鳥取城跡大手登城路復元整備事業・鳥取城跡周辺観光周遊事業

国指定史跡である鳥取城跡の石垣、櫓門等を復元整備することにより、市民の憩いの場及び観光資源としての魅力向上を図るとともに、案内ガイドの充実等の受け入れ体制整備や、周辺観光施設等を周遊する体験メニューの造成などを通じて、鳥取城跡を核とする周辺観光周遊事業に取り組み、城跡観光を目的とする来街者の増加をめざす。



②文化観光施設等運営事業

中心市街地にある文化観光施設等において、各施設の展示品等を活かした体験事業の実施や、鳥取城跡整備とあわせPR等により集客増を図る。

③民藝館通り周辺活性化事業

国登録文化財である鳥取民藝美術館を活用し、地元の文化である「民藝」を発信していくとともに、旧吉田医院をはじめ空き店舗活用、通り環境の整備により、鳥取民藝美術館周辺一帯で観光交流の促進を図る。

④インバウンド促進事業

国際観光客サポートセンターの運営など、さまざまな支援を行うことにより外国人観光客を増加させ、賑わい創出を図る。

⑤鳥取駅南口賑わい交流空間創出事業（仮称）

鳥取駅南口の公園をリノベーションするとともに周辺の市道を一体的に活用することで、駅南口の人の流れを促進し賑わいの創出を図る。

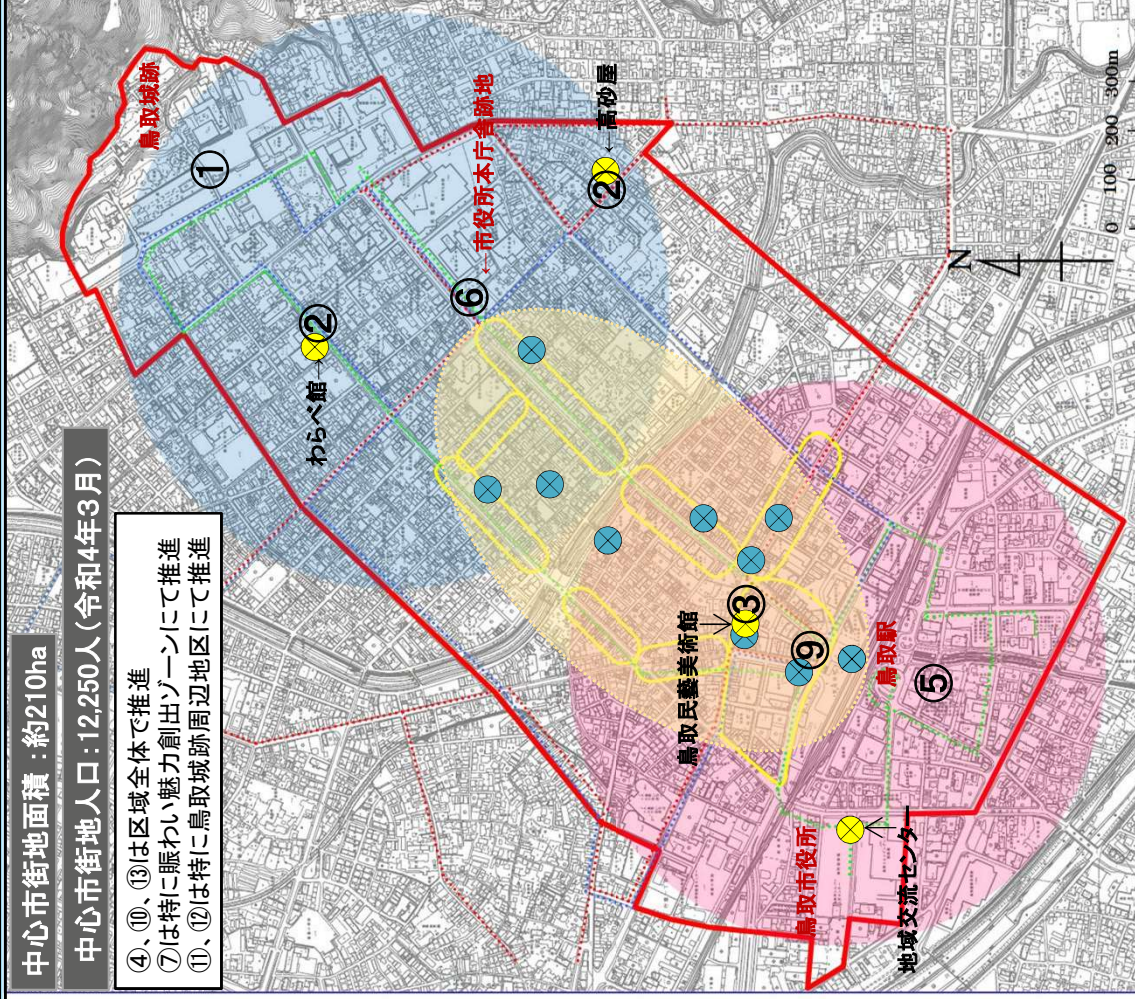
⑥市役所旧本庁舎等跡地活用事業

鳥取市役所本庁舎は令和元年度に鳥取駅南側へ移転した。旧本庁舎、第二庁舎跡地の活用について具体的に検討し、中心市街地への居住促進や賑わい創出につながる有効活用を図る。

中心市街地面積：約210ha

中心市街地人口：12,250人（令和4年3月）

④、⑩、⑬は区域全体で推進
⑦は特に賑わい魅力創出ゾーンにて推進
⑪、⑫は特に鳥取城跡周辺地区にて推進



- 中心市街地区
 - 鳥取城跡周辺地区
 - 鳥取駅周辺地区
 - 賑わい魅力創出ゾーン
 - 主な商店街
-: 100円循環バス「くる梨」赤コース
 -: 100円循環バス「くる梨」青コース
 -: 100円循環バス「くる梨」緑コース
 - : 文化・観光・交流施設年間利用者数(4施設) [仮]
 - : 歩行者・自転車通行量(10地点) [仮]
- ※事業所数は賑わい魅力創出ゾーンにて、社会増減数、滞留時間は区域内全域を対象に測定

回遊・滞在による経済活力の向上

⑦リノベーションまちづくり事業

事業者や民間まちづくり会社との育成、遊休不動産所有者への啓発などを通じて、民間自立型での遊休不動産の利活用を進め、新たな魅力の創出につなげる。

⑧街なか観光促進事業

100円循環バス等を活用した観光ルートの設定、情報発信により、中心市街地の集客増、来街者の回遊性の向上、公共交通の利用促進を図る。

⑨市道駅前太平線賑わい空間活用事業

道路空間の全天候型広場に椅子、テーブル等の休憩施設を設置し、歩行者にとって憩いやすい滞在空間を設けることで、来街者の回遊性の向上や沿道店舗の集客増を図る。

⑩100円循環バス「くる梨」キャッシュレス化事業

100円循環バス「くる梨」に全国利用可能な交通系ICカードの決済システムを導入し利便性の向上を図る。

若年層のまちなか暮らしの促進

⑪既存ストック活用居住推進地域連携事業
地域の空き家等既存ストックの活用による居住促進計画を策定し、計画に基づく実施することにより、地域のコミュニティの維持、若年層の居住促進を図る。

⑫街なか子育て支援事業

子どもたちの遊びの場や託児サービスの提供、各種教室を運営することなどにより、中心市街地における子育て支援機能の充実による居住促進、ならびに子育て世代の交流促進を図る。

⑬オフィス移転・新設支援事業

テレワークやワーケーションをきっかけに、鳥取市内へのオフィス移転・新設を図る。

鳥取市 中心市街地活性化基本計画＜原案書＞

1. 自治体概要

- ・人口 183, 645 人(R4 年 3 月末現在 ※住民基本台帳より)
- ・面積 76, 531ha

中心市街地に係る地理的及び自然的特性、文化的所産（法 5 条）

本市の市街地形成は、江戸時代の池田氏が久松山麓の鳥取城に居城し、袋川以北の地域に 32 万石の城下町としての造営が施されたところに端を発し、明治 22 年に市政が施行されてから、県都として、政治、経済、文化、教育等の中枢機能を有する県東部地域の中心として発展してきた。さらに、大正元年に全線開通した山陰線によって、古くからの街道筋の結節点以上に、隣接した都市圏【但馬都市部（兵庫県北部）、津山都市圏（岡山県北部）、伯耆都市圏（鳥取県西部）】を結ぶ中心地となり、特に鳥取駅を中心に商業やサービスを生業に栄え、県東部を代表する中心的な市街地となってきた。平成 30 年度には、鳥取県東部及び兵庫県北部の 1 市 6 町とともに因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏を形成し、現在本市の市街地には、周辺町村からの通勤・通学者が多いほか、購買流入率も高く、山陰東部圏域の中心となっている。



2. 計画期間

今回申請：令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月（計画期間 5 年）

3. エリア

- ・面積 約 210ha
- ・理由

まちの成り立ちや歴史からも「鳥取駅周辺地区」及び「鳥取城跡周辺地区」は中心市街地の核である。この二地区を核とし、その二つの核をつなぐ若桜街道、智頭街道を軸とした区域を基本とし、相当数の小売商業、各種事業所が集積した商業地域・近隣商業地域を中心とした区域を中心市街地区域とする。また、鳥取駅南側においても昭和 55 年の鉄道高架によって、駅北側と一体となり、各種都市機能が集積されており、総合的かつ一体的な活性化事業の推進によって、本市及び周辺地域の発展に寄与するため中心市街地とする。

なお、本区域内を運行する路線バスが「市内回り便」と呼ばれることや、100 円循環バス「くる梨」が平成 15 年より本区域内を中心に運行され始めたことから、当該区域が中心市街地であることについては、市民共通の認識である。

- ・エリア図 別紙のとおり

中心市街地の位置及び区域（法 9 条 2 項 1 号）

鳥取駅周辺地区と鳥取城跡周辺地区の商業施設や業務、公共公益施設が集積している地区を中心として、文化、教育、居住、商業機能ほか多様な都市機能が集積している地区約 210ha。

4. 前期総括と今期計画の内容概略

・第3期総括

第3期計画目標指標「若年層のまちなか暮らしの促進」については目標達成見込み。目標達成見込みである理由としては、官民連携して取り組んでいるリノベーションまちづくり事業に加え、住環境が優れている点が評価され、民間集合住宅建設といった不動産投資が進んだこと、市役所駅南庁舎周辺に子育て環境を集積し、民間保育施設がまちなかに整備されたことにより子育て世代を中心とした方々の居住につながっているものと推察される。

「文化観光・交流施設利用者、商業施設年間来店客数、8商店街の事業所数」については、目標達成できない見込みが高い。その原因としては、令和2年度春頃からの新型コロナウイルス感染拡大によるものと推察される。もっとも、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける前の令和元年度までは数値は概ね上昇傾向にあったことから、新型コロナウイルス感染症収束後、適切に対応することで復調すると見込まれる。ただし、新型コロナウイルス感染症に端を発するデジタル化の加速等の社会変容には留意する必要がある。

「歩行者・自転車通行量」についても、目標達成できない見込みが高い。その主な原因は、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛によるものと推察される。ただし、本指標については新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける前の令和元年度以前から減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症収束後も即座に復調することは考えづらい。イベント開催等により一時的な通行量は増加するものの、特に平日等の日常的な賑わいづくりにはつながっていないと推察される。

・前期総括を受けての今期計画の必要性和その内容概略

第3期総括を受けての第4期計画策定にあたっては、強みであるまちなか暮らしの促進を主軸に据えつつ、二核二軸の考え方を引き継ぎ、まちなかの回遊性・滞在性を向上させることを目指して引き続き第4期計画を策定する。一方で、新型コロナウイルス感染症に端を発する社会変容によりオンラインで提供可能なサービス等が増加したことから、単なる商業的売上の増加、通行量増加の達成は達成することは困難である。これを踏まえ以下の方針で事業を実施する。

まちなか暮らしの促進については、令和3年度末に改訂したリノベーションまちづくり構想に沿って、官民連携して遊休不動産利活用に取り組んでいく。

まちなかの回遊性・滞在性向上については、二核の一、鳥取城跡周辺で平成19年から継続実施している鳥取城跡大手登城路復元整備事業が令和9年度に完了見込であり、これに併せて地域資源を活かした観光振興に取り組んでいく。鳥取駅周辺では、駅北及び駅南にある公共空間を活用し、来街者の滞在性を向上させるよう官民連携して取り組んでいく。令和3年度には公共空間で社会実験を予定していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響があり万全の状態では開催できなかった。今後、改めて事業実施を検討する。

3. 基本的な方針、目標、目標指標、目標数値等

(基本的な方針の考え方)

基本方針は第3期計画を踏襲し、「①交流による活気のあるまち」、「②誰もが豊かに暮らせるまち」を設定する。

平成30年度には、鳥取県東部及び兵庫県北部の1市6町とともに因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏を形成し、本市及び中心市街地は圏域の交流拠点的作用を担うといえることから、方針①を継続する。また、近年まちなか居住のニーズが高まっており、まちなか居住を主軸に次期計画を展開していくことから、方針②につ

いても継続する。

基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	前期基準値	前期目標値	最新値	今期基準値	今期推計値	今期目標値
交流による活気のあるまち	地域資源等を活かした交流人口の拡大	【変更前】 文化観光・交流施設年間利用者数（５施設）	199,154 人/年 (H28)	264,000 人/年 (R4)	133,598 人/年 (R2)	指標変更	指標変更	指標変更
		【変更後】 文化観光・交流施設年間利用者数（４施設）	指標変更 【参考】 160,057 人/年 (４施設) (H28)	指標変更	指標変更 【参考】 111,604 人/年 (４施設) (R2)	202,131 人/年 (R1) ※地域交流センターの数値は R2 を参照	213,228 人/年 (R9)	237,785 人/年 (R9)
	回遊・滞在による経済活力の向上	【変更前】 商業施設年間来店客数（５施設）	3,322,007 人/年 (H28)	3,449,000 人/年 (R4)	2,862,304 人/年 (R2)	指標変更	指標変更	指標変更
		【変更前】 ８商店街の事業所数	455 事業所 (H29)	467 事業所 (R4)	450 事業所 (R2)	指標変更	指標変更	指標変更
		【変更後】 ７商店街の事業所数	指標変更	指標変更	指標変更 【参考】 424 事業所 (７商店街) (R2)	430 事業所 (７商店街) (R1)	415 事業所 (R9)	425 事業所
		歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	21,946 人/年 (H29)	23,000 人/年 (R4)	16,478 人/年 (R3)	19,909 人/年 (R1)	19,461 人/年 (R9)	21,300 人/年 (R9)
		【変更後】 (補足指標) 中心市街地内での滞留時間	指標変更	指標変更	指標変更	R4 秋頃測定 (R4)	R4 秋頃測定 (R9)	R4 秋頃測定 (R9)
	誰もが豊かに暮らせるまち	中心市街地の４５歳未満居住人口（社会増減数）	47 人/年 (H24～H28 平均)	60 人/年 (H30～R4 平均)	75 人/年 (H30～R3 平均)	69 人/年 (H29～R3 平均)	—	R5-R9 平均をプラスにする
		若年層のまちなか暮らしの促進						

（目標設定の考え方）

第４期計画目標は第３期計画と同じものを設定。ただし、目標指標は以下のとおり変更して設定する。

・文化観光・交流施設年間利用者数

目標指標の算定施設であった「仁風閣」が令和４年度～令和９年度予定で修繕工事を行うことに伴い休館となるため、算定施設から外すこととし、それ以外の４施設（わらべ館、高砂屋、鳥取民藝美術館、地域交流センター）を算定施設として目標指標を設定する。

・商業施設年間来店客数（５施設）

対象５施設は依然、中心市街地内の核商業施設であることに変わりない。一方、近年のリノベーション事業等により大小問わない事業者を支援しており、中心市街地の経済活力の向上を図る指標として核施設のみ測定対象とすることは施策と目標指標が乖離していると考ええる。また、オンラインショッピングのシェア増加等に伴い、実店舗での商業施設年間来店客数は減少すると考えられることから、以前と同じ増減

基準で指標を捉えて良いか懐疑的である。以上を踏まえ、目標指標から外す。

- ・ 7 商店街の事業所数

目標指標の算定商店街であった「二階町商店街」が商店街解散となったため、それ以外の 7 商店街を算定商店街として目標指標を設定する。

- ・ 歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）

調査日：平日・休日の各 2 日間、午前 9 時～午後 7 時までの通行量を測定

調査月：各年 10 月頃

調査箇所：中心市街地区域内 10 か所（調整中）

算出方法：
$$= \{ \text{AVERAGE}(\text{平日 A}, \text{平日 B}) * 5 + \text{AVERAGE}(\text{休日 A}, \text{休日 B}) * 2 \} / 7$$

調査手法：令和 3 年度までの人力数取り器による計測から変更し、AI カメラを設置し集計を行う

- ・（補足指標）中心市街地内での滞留時間

第 4 期計画では「交流による活気のあるまち」の方針のもと、回遊性・滞在性の向上を目指している。このうち回遊性は歩行者・自転車通行量により図ることとしているところ、滞在性については滞留時間を指標として設定し図ることとする。なお、本指標は参考指標とし、第 4 期計画開始前年度及び最終年度のみ計測する。

調査手法：アプリ等の位置情報を分析し、中心市街地内の一定エリアに滞在する人の割合を計測する

- ・ 中心市街地の 45 歳未満居住人口（社会増減数）

第 3 期計画に引き続き、「若年層のまちなか暮らしの促進」を図る指標として計測する。

5. 主要事業の概要

主要事業① 鳥取城跡大手登城路 復元イメージ図	事業名:鳥取城跡大手登城路復元整備事業 実施時期:平成19年度～令和9年度 (事業概要等) 平成17年度に策定した「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」に基づき、国指定史跡である鳥取城跡の石垣、櫓門等を復元整備することにより、市民の憩いの場として、また観光資源としての魅力向上を図る。 (当該事業により効果が発現する目標指標について) ・文化観光・交流施設年間利用者数(4施設) ・歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値) ・(補足指標) 中心市街地内での滞留時間 時期:主な利用者は県外者であると想定されることから、新型コロナウイルス感染症の収束後に効果が発現すると想定される。
主要事業② 旧市役所本庁舎	事業名:市役所旧本庁舎跡地活用事業 実施時期:令和5年度～ (事業概要等) 鳥取市役所本庁舎は令和元年度に鳥取駅南側へ移転した。旧本庁舎、第二庁舎跡地の活用について具体的に検討し、中心市街地への居住促進や賑わい創出につながる有効活用を図る。 (スケジュール) R4 解体完了 R4～ デザインビルド及び運営希望者によるサウンディング R4 基本構想 R6 活用開始・管理運営予定 (当該事業により効果が発現する目標指標について) ・歩行者・自転車通行量 ・(補足指標) 中心市街地内での滞留時間 時期:活用方針について検討中。またその効果発現は新型コロナウイルス感染症収束後に人流が回復してからと想定される。

主要事業③ リノベーションまちづくり構想表紙(花見橋通り)	事業名:リノベーションまちづくり推進事業 実施時期:平成26年度～ (事業概要等) 事業者や民間まちづくり会社の育成・支援、遊休不動産所有者への啓発・支援などを通じて、民間自立主導型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進め、中心市街地の魅力向上と若年層の居住促進を図る。 (スケジュール) R4 ワークーションプログラム実施 R4～ 民間事業者と連携し順次事業実施 (当該事業により効果が発現する目標指標について) ・ 7 商店街の事業所数 ・ 歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値) ・ (補足指標) 中心市街地内での滞留時間 ・ 中心市街地の4 5 歳未満居住人口(社会増減数) 時期: 令和4 年度以降順次発現すると想定。ただし、通行量及び滞留時間の効果発現は新型コロナウイルス感染症収束後に人流が回復してからと想定される。
主要事業④ 山白川周辺	事業名:鳥取駅周辺賑わい創出事業(ソフト)(仮称) 実施時期:令和4年度～(仮) (事業概要等) 令和4年度に、鳥取駅周辺公共空間を活用した賑わい創出社会実験を行い、その結果も踏まえながら恒常的な賑わい創出に取り組んでいく。 (スケジュール) R4 賑わい創出社会実験 (当該事業により効果が発現する目標指標について) ・ 歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値) ・ (補足指標) 中心市街地内での滞留時間 時期: 令和4 年度以降順次発現すると想定。ただし、通行量及び滞留時間の効果発現は新型コロナウイルス感染症収束後に人流が回復してからと想定される。

エリア内への波及効果

基本的な方針 1

①及び②の取組を行うことにより地域資源を活用した観光交流を促進し、鳥取駅周辺の高度な既存都市機能を充実させることで魅力向上を図る。また、③の取組により新規開業を促進することで、活気のあるまちづくりを目指す。

基本的な方針 2

③の取組や空き家等の改修等により遊休不動産の利活用を進めることで居住促進を図るとともに、②の取組等により幅広い世代が利用できるような滞在環境を向上させることで、誰もが豊かに暮らせるまちづくりを目指す。

6. 今期計画の主要事業と目標との関係性（目標積算）

①文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）

〔主要〕鳥取城跡大手登城路復元整備事業（H19～R9、事業効果 2,156 人増加）

文化観光施設等運営事業（S51～、事業効果 21,564 人増加）

民藝館通り周辺活性化事業（H29～、事業効果 837 人増加）

インバウンド促進事業（H22～、事業効果は上記3事業に含む）

②7商店街の事業所数

〔主要〕リノベーションまちづくり事業（H26～、10 事業所増加）

起業のまち「鳥取」創造プロジェクト事業（H26～、事業効果は上記事業に含む）

③歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）

市役所旧本庁舎等跡地活用事業（R5～、950 人増加）

鳥取城跡大手登城路復元整備事業（H19～R9、15 人増加）

鳥取城跡周辺観光周遊事業（R5～、事業効果は上記事業に含む）

リノベーションまちづくり事業（H26～、300 人増加）

駅前賑わい創出空間事業（H25～、600 人増加）

鳥取駅南口賑わい交流空間創出事業（R5～、40 人増加）

鳥取駅周辺公共空間活用社会実験事業（R5～、事業効果は上記事業に含む）

④（補足指標）中心市街地内での滞留時間

市役所旧本庁舎等跡地活用事業（R5～）

鳥取城跡大手登城路復元整備事業（H19～R9）

鳥取城跡周辺観光周遊事業（R5～）

リノベーションまちづくり事業（H26～）

駅前賑わい創出空間事業（H25～）

鳥取駅南口賑わい交流空間創出事業（R5～）

鳥取駅周辺公共空間活用社会実験事業（R5～）

⑤中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）

〔主要〕リノベーションまちづくり事業（H26～、10 人増加）

まちなか居住体験施設運営事業（H23～、18 人増加）

鳥取市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー等設置事業（H27～、事業効果は上記事業に含む）

7. 計画事業一覧(主要な位置づけの事業は(主要事業○)とし、5. で事業概要を説明)

4章:土地区画整理、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 (全5事業中5事業を抽出)

【事業名】市道扇幸町1号線整備事業《調整中》/(2)②

【事業実施時期】	H24～R6		
【実施主体】	市		
【事業内容】	狭隘な道路の拡幅(2車線化)とあわせて歩道を新設することにより、歩行者の利便性の向上と安全確保を図る。		
【支援措置名】	防災・安全交付金(道路事業)【調整済】		
【支援措置実施時期】	H24～R6	【支援主体】	国土交通省

【事業名】市道弥生橋通り整備事業《調整済》/(2)②

【事業実施時期】	H22～R6		
【実施主体】	市		
【事業内容】	自転車と歩行者の分離を図るため、自転車の走行位置を明示するとともに、無電柱化や歩道のバリアフリー工事を行うことにより、地域住民の利便性の向上と安全・安心な歩行環境の充実を図る。		
【支援措置名】	防災・安全交付金(道路事業)【調整済】		
【支援措置実施時期】	H22～R6	【支援主体】	国土交通省

【事業名】風紋広場時計塔再整備事業【新規】《未調整》/未定

【事業実施時期】	R5～		
【実施主体】	市		
【事業内容】	風紋広場は平成3年、鳥取の歴史・現在・未来の文化・風土を受けて、鳥取砂丘、童謡・唱歌などをテーマにして整備された都市公園である。風紋広場のシンボルである時計塔の老朽化が激しいため、時計塔の再整備を行うことで、鳥取市の玄関口として中心市街地の居住促進、賑わい創出を図る。		
【支援措置名】	《未調整》		
【支援措置実施時期】	《未調整》	【支援主体】	《未調整》

【事業名】高架記念公園再整備事業【新規】《未調整》/未定

【事業実施時期】	R5～		
【実施主体】	市		
【事業内容】	高架記念公園は、S56.3月に完成した鉄道高架事業の完成を記念して整備された公園である。整備後40年近く経過しているため、施設の老朽化及び公園利用者のニーズの変化により公園の魅力が低下しているため、再整備を行うことで、人々が集い魅力あふれる公園づくりを目指すと共に、中心市街地の居住促進、賑わい創出を図る。		
【支援措置名】	《未調整》		
【支援措置実施時期】	《未調整》	【支援主体】	《未調整》

【事業名】沢井手公園再整備事業【新規】《未調整》/未定

【事業実施時期】	R5～		
【実施主体】	市		
【事業内容】	沢井手公園は、S43年に鳥取駅南土地区画整理事業により整備され、その後S56年の鳥取駅高架事業を記念し、旧鳥取駅で使用されていた鉄道関係施設を移設、展示することで、当時の		

	鉄道の歴史を後世に伝えることを目的とし再整備された都市公園である。 鉄道関係施設は、昭和 30、40 年代に使用されていたものが多くあり老朽化が激しいため、展示施設の見直しが必要である。 よって、沢井手公園の再整備を行うことで、人々が集い魅力あふれる公園づくりを目指すと共に、中心市街地の居住促進、賑わい創出を図る。		
【支援措置名】	《未調整》		
【支援措置実施時期】	《未調整》	【支援主体】	《未調整》

5章：都市福利施設を整備する事業に関する事項（全5事業中5事業を抽出）

【事業名】パレットとっとり市民交流ホール運営事業《調整済》/(2)①

【事業実施時期】	H17～		
【実施主体】	鳥取商工会議所		
【事業内容】	商業拠点施設「パレットとっとり」内に併設した多目的ホールを運営し、イベント開催に係る募集、連絡調整、広報などを行い、加えて自主イベントを開催することにより、中心市街地の集客増を図るとともに、市民団体等との協働事業により、市民交流の促進を図る。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	H19～	【支援主体】	総務省

【事業名】文化交流拠点整備調査検討事業【新規】《未調整》/(2)①

【事業実施時期】	R5～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	文化芸術活動・鑑賞の拠点となる施設の整備に関する調査検討を行うことにより、本市の文化芸術の振興や交流の促進を図る。 (市民会館、福祉文化会館、文化ホール)		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業《未調整》		
【支援措置実施時期】	R5～《未調整》	【支援主体】	総務省

【事業名】まちなか子育て支援事業《調整中》/(3)

【事業実施時期】	H22～		
【実施主体】	鳥取本通商店街振興組合・(社)地域サポートネットワークとっとり		
【事業内容】	子どもたちの遊びの場や託児サービスの提供、各種教室の運営などにより、中心市街地における子育て支援機能による若年層の居住と多世代交流の促進を図る。		
【支援措置名】	子ども・子育て支援交付金(地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業)【未調整】		
【支援措置実施時期】	H27～	【支援主体】	厚生労働省

【事業名】ふれあいホール運営事業《調整済》/(4)

【事業実施時期】	H17～		
【実施主体】	中国電力		
【事業内容】	ギャラリー、ラウンジ等を併設したホールを運営することにより、中心市街地の集客増を図るとともに、外壁面に設置された大型モニターによるイベント情報等の提供により、中心市街地に対する関心喚起を図る。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	

【事業名】市役所旧本庁舎等跡地活用事業【新規(一部継続)】《調整中》/(4)

【事業実施時期】	R5～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	鳥取市役所本庁舎は令和元年度に鳥取駅南側へ移転した。旧本庁舎、第二庁舎跡地の活用について具体的に検討し、中心市街地への居住促進や賑わい創出につながる有効活用を図る。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	

6章:公営住宅などを整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項（全9事業中6事業を抽出）

【事業名】リノベーションまちづくり推進事業《調整済》/未定

【事業実施時期】	H26～		
【実施主体】	鳥取市、(株)まるにわ、ほか民間事業者等		
【事業内容】	事業者や民間まちづくり会社の育成・支援、遊休不動産所有者への啓発・支援などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進め、中心市街地の魅力向上と若年層の居住促進を図る。		
【支援措置名】	《未調整》		
【支援措置実施時期】	《未調整》	【支援主体】	《未調整》

【事業名】既存ストック活用居住促進地域連携事業《調整済》/(4)

【事業実施時期】	H30～R9		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	若年層のまちなか暮らしを促進するための空き家等既存ストックの活用方策を地域住民とともに検討し実施するとともに、空き家利活用に取り組む「地域のまちづくり団体」等に対する支援を行うことにより、中心市街地への居住促進を図る。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	

【事業名】まちなか空き家改修支援事業《調整済》/(4)

【事業実施時期】	H25～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	中心市街地の空き家を若年層が居住する住宅のため、又は店舗利用するため改修を行う場合に支援を行うことにより、空き家の利活用の促進と若年層の居住促進を図る。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	

【事業名】住まいネットワーク事業《調整済》/(4)

【事業実施時期】	H22～		
【実施主体】	鳥取市・鳥取県宅地建物取引業協会		
【事業内容】	中心市街地の住まいに関する総合相談窓口を設置し、各種相談対応、不動産情報の提供、居住に関する情報発信を行うことにより、中心市街地の居住促進を図る。		

【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】

【事業名】UJIターン促進事業《調整済》/(4)

【事業実施時期】	H18～	
【実施主体】	鳥取市	
【事業内容】	移住希望者への情報発信、移住相談への対応、お試し居住体験施設の設置による鳥取暮らしの体験や移住者交流の機会の提供など、移住・居住希望者への支援を行うことにより、中心市街地の居住促進を図る。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】

【事業名】まちなか居住体験施設運営事業《調整済》/(4)

【事業実施時期】	H23～	
【実施主体】	鳥取市	
【事業内容】	空き家等を活用した居住体験施設の運営により、利便性の高い中心市街地での日常生活を実際に体験してもらうことで、中心市街地の居住促進を図る。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】

新たな事業等について記載する必要がない合理的な理由

・既存事業を拡充実施することで居住促進を図ることが可能であり、民間の集合住宅整備と併せて居住人口の維持・増加が見込めることから、新たな事業等を必要としない。

7章: 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項(全41事業中10事業を抽出)

【事業名】鳥取城跡大手登城路復元整備事業《調整済》/(3)

【事業実施時期】	H19～R9	
【実施主体】	市	
【事業内容】	平成17年度に策定した「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」に基づき、国指定史跡である鳥取城跡の石垣、櫓門等を復元整備することにより、市民の憩いの場として、また観光資源としての魅力向上を図る。	
【支援措置名】	国宝重要文化財等保存整備費補助金《調整中》	
【支援措置実施時期】	H19～R9	【支援主体】 文化庁

【事業名】インバウンド促進事業《調整済》/(4)

【事業実施時期】	H22～	
【実施主体】	市	
【事業内容】	海外プロモーションをはじめ、二次交通の充実や国際観光客サポートセンターの運営などにより、外国人観光客のまちなか観光を促進し、賑わい創出を図る。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】

【事業名】文化観光施設等運営事業

- ・高砂屋(城下町とっとり交流館)運営事業
- ・仁風閣運営事業(改修により使用不可のため事業に記載するか要検討)
- ・わらべ館運営事業《調整済》/(4)

【事業実施時期】	S51～
【実施主体】	(公財)鳥取市文化財団・(公財)鳥取童謡・おもちゃ館
【事業内容】	中心市街地にある文化観光施設等で、各施設の展示品等を活かした体験事業の実施や、鳥取城跡整備とあわせたPR等により集客増を図る。
【支援措置名】	
【支援措置実施時期】	【支援主体】

【事業名】民藝館通り周辺活性化事業《調整済》/(4)

【事業実施時期】	H29～
【実施主体】	鳥取民藝観光まちづくり協議会
【事業内容】	国登録文化財である鳥取民藝美術館を活用し、地元の文化である「鳥取民藝」を発信していくとともに、旧吉田医院をはじめ空き店舗活用、通り環境の整備により、鳥取民藝美術館周辺の集客増や交流促進を図る。
【支援措置名】	
【支援措置実施時期】	【支援主体】

【事業名】まちなか観光促進事業《調整済》/(4)

【事業実施時期】	H30～
【実施主体】	市
【事業内容】	100 円循環バス「くる梨」等を活用した周遊ルートの設定、情報発信により、中心市街地の集客増、来街者の回遊・滞在性の向上と公共交通の利用促進を図る。
【支援措置名】	
【支援措置実施時期】	【支援主体】

【事業名】中心市街地賑わい活力向上事業《調整済》/(4)

【事業実施時期】	R1～
【実施主体】	市
【事業内容】	中心市街地の賑わい創出と活力の向上に資するイベント開催や不動産活用等に対し支援を行うことにより、中心市街地の集客の増加や地域コミュニティの充実を図るとともに、事業の企画立案等を通じた人材育成を図る。
【支援措置名】	
【支援措置実施時期】	【支援主体】

【事業名】鳥取城跡周辺観光周遊事業【新規】《調整中》/(4)

【事業実施時期】	R5～
【実施主体】	鳥取市・鳥取市観光コンベンション協会ほか
【事業内容】	案内ガイドの充実等の受け入れ体制整備や、周辺観光施設等を周遊する体験メニューの造成などを通じて、鳥取城跡を核とする周辺観光周遊事業に取り組み、城跡観光を目的とする来街者の増加をめざす。
【支援措置名】	
【支援措置実施時期】	【支援主体】

【事業名】オフィス移転・新設支援事業【新規】《調整中》/未定

【事業実施時期】	R3～		
【実施主体】	事業者		
【事業内容】	テレワークやワーケーションをきっかけに、鳥取市内へのオフィス移転・新設を図る。		
【支援措置名】	《未調整》		
【支援措置実施時期】	《未調整》	【支援主体】	《未調整》

【事業名】重要文化財仁風閣保存修理事業【新規】《調整中》/未定

【事業実施時期】	R4～R9		
【実施主体】	市		
【事業内容】	仁風閣は国の重要文化財に指定されており、公開により毎年多くの来館者があるが、雨漏りや外壁の剥離など経年劣化が著しく来館者の安全確保にも支障が生じることから、修理計画を策定し保存修理に取り組む。		
【支援措置名】	《調整中》		
【支援措置実施時期】	《調整中》	【支援主体】	《調整中》

【事業名】鳥取駅南口賑わい交流空間創出事業【新規】《調整中》/(4)

【事業実施時期】	R4～		
【実施主体】	市		
【事業内容】	鳥取駅南口の公園をリノベーションするとともに周辺の市道を一体的に利活用することで、駅南北の人の流れを促進し賑わいの創出を図る。		
【支援措置名】	とっとり美しい街なみづくり事業補助金《調整中》		
【支援措置実施時期】	R4	【支援主体】	鳥取県

8章:4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項(全8事業中5事業を抽出)

【事業名】市道駅前太平線賑わい空間活用事業【再掲】《調整中》/(1)

【事業実施時期】	H25～		
【実施主体】	新鳥取駅前地区商店街振興組合		
【事業内容】	道路空間の全天候型広場に椅子、テーブル等の休憩施設を設置し、歩行者にとって憩いやすい滞在空間を設けることで、沿道店舗の集客増や来街者の回遊・滞在性の向上を図る。		
【支援措置名】	道路の占用の特例【未調整】		
【支援措置実施時期】	H27	【支援主体】	国土交通省

【事業名】100円循環バス「くる梨」運行事業《調整済》/(4)

【事業実施時期】	H14～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	中心市街地の回遊・滞在性を高めることを目的に循環バスを運行している。中心市街地でも高齢化が進展する中、生活交通としての役割も高まってきており、利便性の向上及び持続可能な運行管理体制の構築を図る。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	

【事業名】市営駐輪場運営事業《調整済》/(4)

【事業実施時期】	S60～		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	鳥取駅高架下の自転車駐車を運営することにより、来街者や居住者の利便性の向上を図るとともに、歩道内における自転車の駐輪を抑制することにより、歩行者の安全確保を図る。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	

【事業名】まちなかシェアサイクル推進事業《未調整》/(4)

【事業実施時期】	《未調整》		
【実施主体】	鳥取市、シェアサイクル事業者等		
【事業内容】	手軽に利用できるまちなかの移動手段としてシェアサイクルを導入することで、中心市街地の回遊性向上に寄与する事業として、目標(2)「回遊・滞在による経済活力の向上」に資する事業に位置づけられる。		
【支援措置名】	《未調整》		
【支援措置実施時期】	《未調整》	【支援主体】	《未調整》

【事業名】100 円循環バス「くる梨」キャッシュレス化事業【新規】《未調整》/(4)

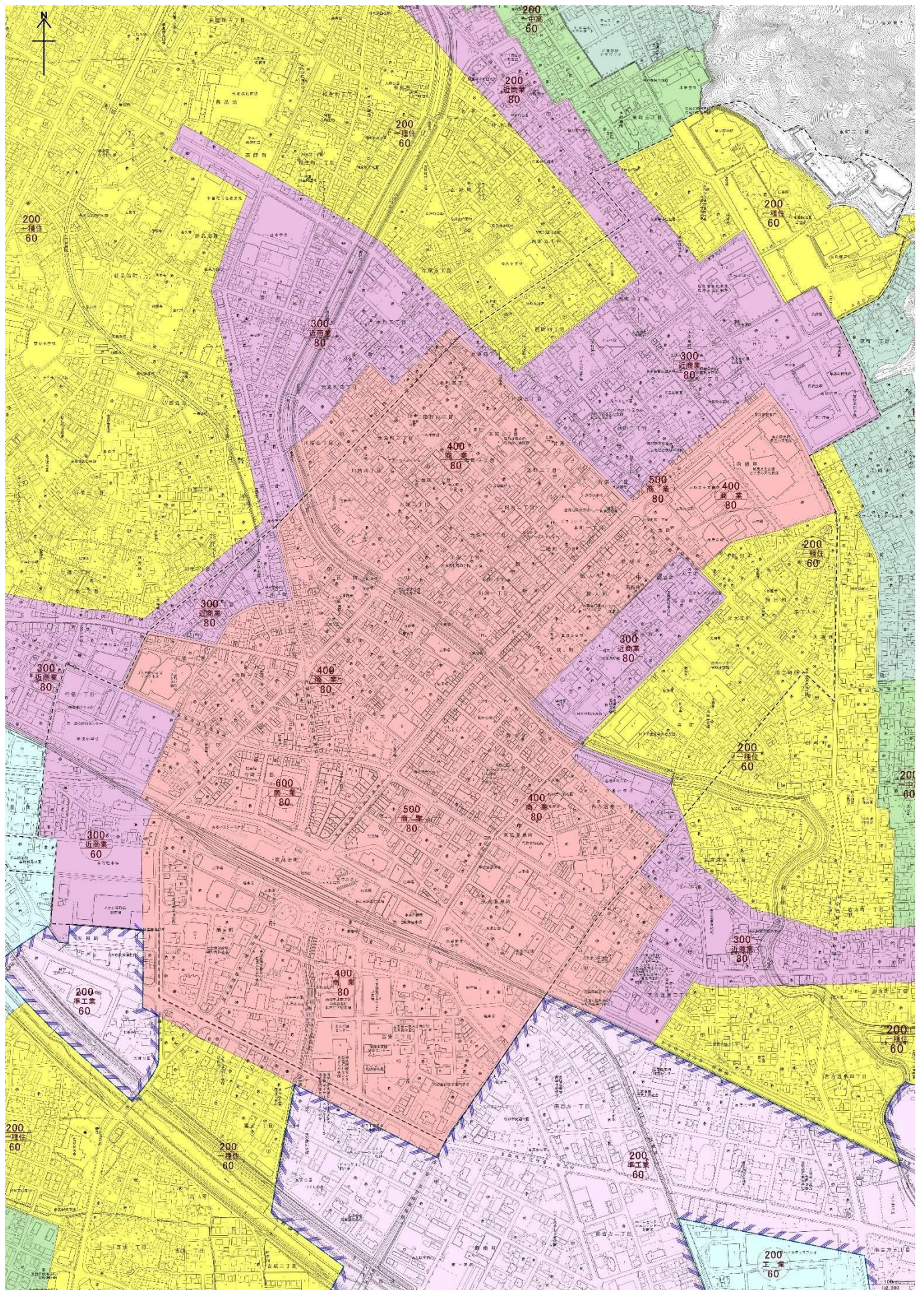
【事業実施時期】	R5		
【実施主体】	鳥取市		
【事業内容】	100 円循環バス「くる梨」に全国利用可能な交通系 IC カードの決済システムを導入し利便性の向上を図る。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	

9. 中心市街地活性化協議会の設立状況

- ・設立日：平成19年4月
- ・構成団体について
 - (法第十五条一項一号に該当する団体) 一般財団法人鳥取開発公社
 - 中心市街地整備推進機構指定日：平成19年2月16日
 - (法第十五条一項二号に該当する団体) 鳥取商工会議所
- ・令和4年3月開催の中心市街地活性化協議会運営委員会において、新たな計画の認定申請を目指すことについて報告。今後、年度末認定に向けて議論を行う予定。

10. 特別用途地区等の活用について

本市では、大規模集客施設の適正立地を図り、郊外開発を抑制するため、全ての準工業地域(334ha)において、大規模集客施設(床面積 10,000 m²を超えるもの)の立地を制限するための特別用途地区を指定する「鳥取市特別用途地区建築条例」の制定について、平成 19 年 8 月 8 日に開催した鳥取市都市計画審議会において以下の方針を説明、了承された。平成 19 年 9 月議会において条例案を提出し、平成 19 年 11 月 30 日から施行している。



11. その他の特記事項

(1) 第11次鳥取市総合計画について

令和3年4月に策定した第11次鳥取市総合計画では、めざす将来像を「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち」、「人が行きかい、にぎわいあふれるまち」、「豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち」を掲げている。その中で中心市街地の活性化を図ることとしており、具体的な施策、KPIを以下のとおり設定している。

<具体的な施策>

- ① まちなか居住の推進
- ② 商業の活性化
- ③ 鳥取駅周辺のにぎわい創出
- ④ 遊休不動産を活用したまちづくりの推進
- ⑤ 魅力あるまちづくりの推進

<KPI>

- ・中心市街地の居住人口(社会増減数)…5年間の平均をプラスにします。(R3～7年度)
- ・中心市街地における歩行者・自転車通行量(平日・休日)…平日:20,900人、休日:20,900人(R7年度)

(2) 第2期鳥取市創生総合戦略

鳥取市総合計画と一体的に推進する観点から、地方版総合戦略として第2期鳥取市創生総合戦略を策定した。第2期鳥取市創生総合戦略を構成する施策は、第11次鳥取市総合計画に重点施策として位置付けられている。

中心市街地活性化は目標「快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり」に位置づけられており、第11次鳥取市総合計画に準じた施策、KPIが設定されている。

(3) 鳥取市都市計画マスタープラン

既に高度な都市機能が集積している中心市街地を「中心拠点」、「身近な生活サービス機能が集積している総合支所周辺などを「地域生活拠点」と定め、各拠点が提供するサービスを役割分担し、各拠点やその他の集落地をバスなどの公共交通で効率的に結ぶ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指している。そのうえで、中心拠点を次のとおり位置付けている。

「中心市街地を「中心拠点」として位置付け、市域の中心として、行政中枢機能・福祉・子育て・商業・業務・医療・金融・教育・文化などの多様な高次都市機能の集積と新たな文化・産業の創出及びそれらが市域全域に波及するための環境づくりを進め、賑わいと活気ある山陰地方をリードする中核市としての「求心力」を高めます。

市域内外の人々が活発に交流する中心拠点として、公共交通の高いサービス水準を維持します。また、全市民が利用する高次都市機能の維持・充実と長期的な視点に基づく居住の促進を図り、高い人口密度を維持します。」

また、中心拠点の整備方針として、①まちなか居住の推進、②商店街の活性化、③高次都市機能の集積、④交通環境の改善、⑤新たな賑わい空間の創出、⑥回遊性の向上を挙げている。

(4) 鳥取駅周辺再生基本構想(第2期)

鳥取市中心市街地活性化基本計画の2核2軸のうちの1つである鳥取駅周辺を構想区域とし、基本理念「人が集い交流し魅力あふれる街『鳥取 OACIS』の創造」のもと、以下の将来像、基本方針を掲げている。

<将来像>

- ① 回遊性と滞留性を持たせた人が行き交う多層交流結節ゾーンの形成～居心地が良く歩きたくなるまち～
- ② 多様な機能が高度に集積した広域圏対応型拠点の形成～人が集まる魅力のあるまち～
- ③ 持続可能な地域社会の実現に向けた都市環境等の形成～未来に続き、受け継ぐまち～
- ④ 誰もが便利で安心、住み続けたいと思える快適な生活空間の形成～住み続けられるまち～

<基本方針>

- ①市民や観光客の来訪目的になる施設・機能の付加
- ②安心して集える仕組みづくり
- ③空間の連続性・快適性・楽しさの創造
- ④歩行者優先の空間の再編
- ⑤譲歩発信機能の充実
- ⑥民間活力を活用する仕組みづくり

(5) 鳥取市リノベーションまちづくり構想

目指す姿を「楽しい暮らしを自らつくり出していけるまち」とし、以下の4つのテーマに沿って取組を進めることとしている。

- ①「働」…起業や副業などを行いやすい、働き方の選択肢を増やす
- ②「遊」…若者や親子連れなどが楽しめる、人の行き来を生む
- ③「学」…芸術、文化、歴史、まちの魅力など学び体験できる
- ④「住」…若者が居住する、多世代が交流する

(6) 鳥取市生活交通創生ビジョン

基本理念を「市民の暮らしを支える“生活交通”を創り・守り・育てます。」とし、基本方針①地域の移動を支える生活交通の確保、②持続可能な生活交通体系を目指した環境整備のもと取組を進めることとしている。

(7) 鳥取市経済成長プラン

最重要課題を「“地域 GDP の増大と人口減少の抑制・克服を可能とする経済成長軌道への転換”」とし、この課題克服の核となる先導的な取組としてプロジェクト「①外部からの投資移入と地元の新たな付加価値の創造」、「②経済活動の拡大に対する労働力の安定的な確保」を強力に推進することとしている。

(8) 第2期鳥取市子ども・子育て支援事業計画

基本理念を「子ども 親 地域が輝く 子育て応援都市 とっとり」とし、親が喜びや生きがいを感じながら安心して子育てをすることができ、鳥取市の未来を担うすべての子どもが明るく健やかに成長できる都市を目指している。

(9) 鳥取市空家等対策計画

鳥取市空家等対策の基本目標を「多様な主体（所有者等、行政、地域、民間事業者）との連携による、安全・安心で快適に住み続けられる住環境の促進」とし、以下の取組方針のもと、空家等所有者をはじめ、地域住民、民間事業者等が自発的に必要な対策を講じるとともに、本市はそれをサポートできる推進体制を整備することで、官民連携による空家等対策の施策を進めていくこととしている。

<取組方針>

- ①空家化の予防
- ②放置空家等の発生予防
- ③空家等の適切な管理の促進
- ④空家等及び跡地の利活用促進

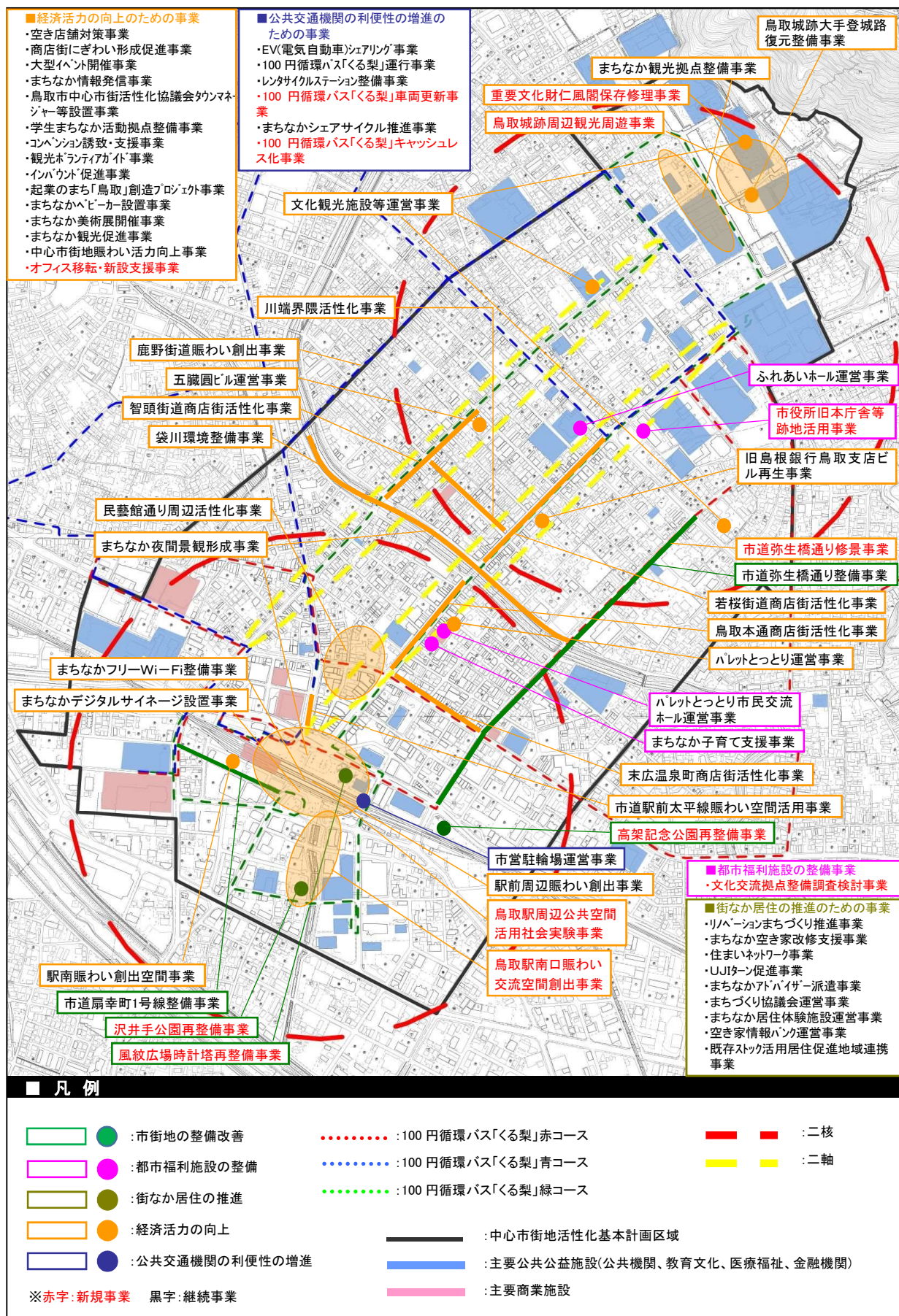
● 中心市街地活性化基本計画と調和又は適合を図るべき各種計画の作成状況

計画名	作成年度
第11次鳥取市総合計画	R3年4月作成
第2期鳥取市創生総合戦略	R3年3月作成
鳥取市都市計画マスタープラン	H29年3月改訂
鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）	R3年3月作成
鳥取市リノベーションまちづくり構想	R4年3月改訂
鳥取市生活交通創生ビジョン	R2年3月作成

鳥取市経済成長プラン	H30年3月作成
第2期鳥取市子ども・子育て支援事業計画	R2年3月作成
鳥取市空家等対策計画	H31年3月作成

- ・地元ニーズの把握のための手法について
令和4年2月に市民アンケートを実施した。概要は別紙のとおり。
- ・計画素案に係るパブリックコメントについては、内閣府との協議を踏まえ、令和4年10月に実施予定。
- ・第4期中心市街地活性化基本計画検討委員会（仮称）
学術研究者、商業・福祉・交通・観光の専門家、住民代表等で構成する検討委員会を設置し、計画について専門的な意見を取り入れる。

取組概要別紙エリア図



第4期事業案（一覧）

- 4章（市街地の整備改善）
- 5章（都市福利施設の整備）
- 6章（まちなか居住の推進）
- 7章（経済活力の向上）
- 8章（公共交通機関、特定事業等）

資料4－4

分類	事業名	実施時期	実施主体	内容	支援措置	支援措置期間	担当課	状況
4章	市道扇幸町1号線整備事業	H24～R6	【鳥取市】	狭隘な道路の拡幅（2車線化）とあわせて歩道を新設することにより、歩行者の利便性の向上と安全確保を図る。	防災・安全交付金（道路事業）	H24～R6	道路課	実施中
4章	市道弥生橋通り整備事業	H22～R6	【鳥取市】	自転車と歩行者の分離を図るため、自転車の走行位置を明示するとともに、無電柱化や歩道のバリアフリー工事を行うことにより、地域住民の利便性の向上と安全・安心な歩行環境の充実を図る。	防災・安全交付金（道路事業）	H22～R6	道路課	実施中
4章	風紋広場時計塔再整備事業	R5～	【鳥取市】	風紋広場は平成3年、鳥取の歴史・現在・未来の文化・風土を受けて、鳥取砂丘、童謡・歌唱などをテーマにして整備された都市公園である。風紋広場のシンボルである時計塔の老朽化が激しいため、時計塔の再整備を行うことで、鳥取市の玄関口として中心市街地の居住促進、賑わい創出を図る。			都市環境課	新規
4章	高架記念公園再整備事業	R5～	【鳥取市】	高架記念公園は、S56.3月に完成した鉄道高架事業の完成を記念して整備された公園である。 整備後40年近く経過しているため、施設の老朽化及び公園利用者のニーズの変化により公園の魅力が低下しているため、再整備を行うことで、人々が集い魅力あふれる公園づくりを目指すと共に、中心市街地の居住促進、賑わい創出を図る。			都市環境課	新規
4章	沢井手公園再整備事業	R5～	【鳥取市】	沢井手公園は、S43年に鳥取駅南土地区画整理事業により整備され、その後S56年の鳥取駅高架事業を記念し、旧鳥取駅で使用されていた鉄道関係施設を移設、展示することで、当時の鉄道の歴史を後世に伝えることを目的とし再整備された都市公園である。 鉄道関係施設は、昭和30、40年代に使用されていたものが多くあり老朽化が激しいため、展示施設の見直しが必要である。 よって、沢井手公園の再整備を行うことで、人々が集い魅力あふれる公園づくりを目指すと共に、中心市街地の居住促進、賑わい創出を図る。			都市環境課	新規

分類	事業名	実施時期	実施主体	内容	支援措置	支援措置期間	担当課	状況
5章	パレットとっとり市民交流ホール運営事業	H17～	【鳥取商工会議所】	商業拠点施設「パレットとっとり」内に併設した多目的ホールを運営し、イベント開催に係る募集、連絡調整、広報などを行い、加えて自主イベントを開催することにより、中心市街地の集客増を図るとともに、市民団体等との協働事業により、市民交流の促進を図る。	中心市街地活性化ソフト事業	H19～	中心市街地整備課	実施中
5章	まちなか子育て支援事業	H22～	【鳥取本通商店街振興組合・(社)地域サポートネットワークとっとり】	子どもたちの遊びの場や託児サービスの提供、各種教室の運営などにより、中心市街地における子育て支援機能による若年層の居住と多世代交流の促進を図る。	子ども・子育て支援交付金	H27～	こども家庭課	実施中
5章	ふれあいホール運営事業	H17～	【中国電力】	ギャラリー、ラウンジ等を併設したホールを運営することにより、中心市街地の集客増を図るとともに、外壁面に設置された大型モニターによるイベント情報等の提供により、中心市街地に対する関心喚起を図る。			中心市街地整備課	実施中
5章	市役所旧本庁舎等跡地活用事業	R5～	【鳥取市】	鳥取市役所本庁舎は令和元年度に鳥取駅南側へ移転した。旧本庁舎、第二庁舎跡地の活用について具体的に検討し、中心市街地への居住促進や賑わい創出につながる有効活用を図る。			政策企画課	実施中
5章	文化交流拠点整備調査検討事業	R5～	【鳥取市】	文化芸術活動・鑑賞の拠点となる施設の整備に関する調査検討を行うことにより、本市の文化芸術の振興や交流の促進を図る。	中心市街地活性化ソフト事業【未定】	未定	文化交流課	新規
6章	リノベーションまちづくり推進事業	H26～	【鳥取市、(株)まるにわ、ほか民間事業者等】	事業者や民間まちづくり会社との育成・支援、遊休不動産所有者への啓発・支援などを通じて、民間主導型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進め、中心市街地の魅力向上と若年層の居住促進を図る。	地方創生推進交付金	H29～R4	中心市街地整備課	実施中
6章	既存ストック活用居住促進地域連携事業	H30～R9	【鳥取市】	若年層のまちなか暮らしを促進するための空き家等既存ストックの活用方策を地域住民とともに検討し実施するとともに、空き家利活用に取り組み「地域のまちづくり団体」等に対する支援を行うことにより、中心市街地への居住促進を図る。			中心市街地整備課	実施中
6章	空き家情報バンク運営事業	H26～	【鳥取市・鳥取県宅地建物取引業協会】	空き家の売却または賃貸を希望する所有者等から申し込みを受けた情報を空き家の利用を希望する者に対し提供することにより、空き家の流通促進と中心市街地への居住促進を図る。			中心市街地整備課	実施中

分類	事業名	実施時期	実施主体	内容	支援措置	支援措置期間	担当課	状況
6章	まちなか空き家改修支援事業	H25～	【鳥取市】	中心市街地の空き家を若年層が居住する住宅のため、又は店舗利用するため改修を行う場合に支援を行うことにより、空き家の利活用の促進と若年層の居住促進を図る。			中心市街地整備課	実施中
6章	住まいネットワーク事業	H22～	【鳥取市・鳥取県 宅地建物取引業協会】	中心市街地の住まいに関する総合相談窓口を設置し、各種相談対応、不動産情報の提供、居住に関する情報発信を行うことにより、中心市街地の居住促進を図る。			中心市街地整備課	実施中
6章	ＵＪＩターン促進事業	H18～	【鳥取市】	移住希望者への情報発信、移住相談への対応、お試し居住体験施設の設置による鳥取暮らしの体験や移住者交流の機会の提供など、移住・居住希望者への支援を行うことにより、中心市街地の居住促進を図る。			地域振興課	実施中
6章	まちなかアドバイザー派遣事業	H26～	【鳥取市】	コーポラティブ方式、共同建替え・改修、遊休不動産の利活用、低未利用地の宅地化などを行おうとする事業者等に対し、ノウハウを持つアドバイザーを派遣することで、円滑な事業推進につなげ中心市街地の遊休不動産活用を図る。			中心市街地整備課	実施中
6章	まちづくり協議会運営事業	H22～	【各地区まちづくり協議会】	住民が主体となって設置した地域運営組織（まちづくり協議会）が、地域課題の解決や住みやすい地域の実現に向けて取り組むことで中心市街地の居住促進と地域コミュニティ機能の維持・充実に努める。			協働推進課	実施中
6章	まちなか居住体験施設運営事業	H23～	【鳥取市】	空き家等を活用した居住体験施設の運営により、利便性の高い中心市街地での日常生活を実際に体験してもらうことで、中心市街地の居住促進を図る。			中心市街地整備課	実施中
7章	空き店舗対策事業	H13～	【鳥取市】	空き店舗を活用した新規開業に対する支援を行うことにより、空き店舗の解消と中心市街地の集客増を図る。また、鳥取市中心市街地活性化協議会と連携し、空き店舗情報の公開などにより、空き店舗の利活用の促進を図る。	中心市街地活性化ソフト事業	H19～	経済・雇用戦略課	実施中
7章	商店街にぎわい形成促進事業	H13～	【鳥取市】	商店街の環境整備や販売促進活動、商店街を活性化させる調査事業や販売促進活動等のソフト事業に対する支援を行うことにより、商店街の賑わいを形成し、中心市街地の集客増を図る。	中心市街地活性化ソフト事業	H19～	経済・雇用戦略課	実施中

分類	事業名	実施時期	実施主体	内容	支援措置	支援措置期間	担当課	状況
7章	大型イベント開催事業 ・鳥取しゃんしゃん祭 ・花と木のまつり ・お城まつり ・土曜市	S40～	【各実行委員会・各実行委員会・鳥取市商店街振興組合連合会】	本市における最大規模のイベントである「鳥取しゃんしゃん祭」をはじめ、年間を通じて定期的に大型イベントを開催することにより、中心市街地の交流促進、集客増を図る。	中心市街地活性化ソフト事業	H19～	観光・ジオパーク推進課	実施中
7章	大型イベント開催事業 ・鳥取しゃんしゃん祭 ・花と木のまつり ・お城まつり ・土曜市	S40～	【各実行委員会・各実行委員会・鳥取市商店街振興組合連合会】	本市における最大規模のイベントである「鳥取しゃんしゃん祭」をはじめ、年間を通じて定期的に大型イベントを開催することにより、中心市街地の交流促進、集客増を図る。	中心市街地活性化ソフト事業	H19～	経済・雇用戦略課	実施中
7章	市道駅前太平線賑わい空間活用事業	H25～	【新鳥取駅前地区商店街振興組合】	道路空間の全天候型広場を活用したイベント等を定期的に開催することにより、中心市街地の集客増や交流促進を図る。	中心市街地活性化ソフト事業	H25～	中心市街地整備課	実施中
7章	まちなか美術展開催事業	H30～	【鳥取市】	中心市街地における各商店街や文化観光施設等と連携した、絵画等を中心とする美術展を開催し、中心市街地の集客増を図るとともに、来街者の回遊・滞在性の向上を図る。あわせて、中心市街地における総合芸術文化イベントの開催について検討する。	中心市街地活性化ソフト事業 地域生活支援事業費等補助金 鳥取県地域生活支援事業費補助金	H30～R1 R2～ R2～	文化交流課	実施中
7章	まちなか情報発信事業	H22～	【鳥取市・鳥取市中心市街地活性化協議会】	中心市街地に関する情報を掲載した情報誌やガイドマップの発行、ウェブ、SNS等を活用した情報提供等により、来街者の利便性の向上を図るとともに、中心市街地への関心喚起を図る。	中心市街地活性化ソフト事業	H30～	中心市街地整備課	実施中

分類	事業名	実施時期	実施主体	内容	支援措置	支援措置期間	担当課	状況
7章	鳥取市中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー等設置事業	H27～	【（一財）鳥取 開発公社・鳥取 市中心市街地活 性化協議会】	専門的な知見やノウハウを持ったタウンマネージャー又はこれに類する専門人材を設置することで、市中心市街地の魅力向上、新たな商業機能の強化、安心で快適に住み続けられる環境の充実等を図る。	地域・まちなか商業活性化 支援事業費補助金（中心市 街地再興戦略事業）のうち 調査事業、専門人材活用支 援事業 地域まちなか活性化・魅力 創出支援事業費補助金（中 心市街地活性化支援事業） のうち調査事業、専門人材 活用支援事業	H27～H29 R1	中心市街地整備課	実施中
7章	鳥取城跡大手登城路復元整備事業	H19～R9	【鳥取市】	平成17年度に策定した「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」に基づき、国指定史跡である鳥取城跡の石垣、櫓門等を復元整備することにより、市民の憩いの場として、また観光資源としての魅力向上を図る。	国宝重要文化財等保存整備 費補助金	H19～R9	文化財課	実施中
7章	まちなか夜間景観形成事業	R2～	【鳥取市】	鳥取駅周辺広場、袋川周辺エリアにおいて、イルミネーションやライトアップを実施し、住民や来訪者を楽しませる夜間景観を演出することとで、中心市街地に多くの人が集う環境を整備する。	地方創生推進交付金	R2～R4	中心市街地整備課	実施中
7章	まちなかデジタルサイネージ設置事業	R2～	【鳥取市】	中心市街地主要箇所にデジタルサイネージを設置し、商店街の取り組みやまちなかで開催されるイベント情報等を発信する。また、まちなか情報だけでなく、全市的な観光、文化、芸術、交通、防災等の情報発信を行い、交通結節点であり人が集積する中心市街地周辺を起点として、市内、圏域各地へ人の流れを誘導し、賑わい活力の向上を図る。	新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金	R2	中心市街地整備課	実施中
7章	インバウンド促進事業	H22～	【鳥取市】	海外プロモーションをはじめ、二次交通の充実や国際観光客サポートセンターの運営などにより、外国人観光客のまちなか観光を促進し、賑わい創出を図る。			観光・ジオパーク 推進課	実施中
7章	起業のまち「鳥取」創造プロジェクト事業	H26～	【鳥取市】	起業希望者の掘り起こし及びサポート、投資・融資等による支援により、県外から起業・居住希望者を呼び込むとともに地元の人々の起業に対する機運を盛り上げ、地域全体における起業の促進を図る。			企業立地・支援課	実施中
7章	まちなかベビーカー設置事業	H28～	【鳥取市】	中心市街地を訪れる親子に無料で貸し出すベビーカーを設置することにより、来街者の利便性と回遊・滞在性を向上させる。			中心市街地整備課	実施中

分類	事業名	実施時期	実施主体	内容	支援措置	支援措置期間	担当課	状況
7章	駅南賑わい創出空間事業	R4～	【民間事業者等】	鳥取駅南側の平面駐車場に新たな賑わい施設を整備することにより、駅周辺における賑わい創出、駅南北の回遊・滞在性の向上を図る。			中心市街地整備課	未着手
7章	まちなか観光拠点整備事業	R5～	【鳥取市】	鳥取城跡を訪れる観光客等が利用できる休憩施設等を整備することにより、観光スポットとしての鳥取城跡周辺の魅力向上を図る。			観光・ジオパーク推進課	未着手
7章	学生まちなか活動拠点事業	H25～	【地元大学等】	地元大学生等を中心とする若者の活動拠点の運営等により、若者のまちづくりへの参画や賑わいの創出、交流促進を図る。			政策企画課	実施中
7章	若桜街道商店街活性化事業	H23～	【若桜街道商店街振興組合】	ウィズコロナにおいて今後商店街が担うべき役割を再考し、中長期的に志向すべきビジョンを策定することを目的として、鳥取市商店街活性化事業を実施している。事業においては、民間及び智頭街道商店街と一体となって「シロマチ会議」を構成し、「歴史文化」「ものづくり」「まちの景観」等の地域資産を活かした取組を展開している。今後は事業を通じて中長期ビジョンを策定しつつ、その実現に資するようイベント開催や空き店舗活用によるテナント誘導等を行うことで商店街の活性化を図っていく。			経済・雇用戦略課	実施中
7章	鳥取本通商店街活性化事業	H25～	【鳥取本通商店街振興組合】	ウィズコロナにおいて今後商店街が担うべき役割を再考し、中長期的に志向すべきビジョンを策定することを目的として、鳥取市商店街活性化事業を実施している。鳥取本通商店街においては、瓦町商店街と連携した「まちなか水族館」の取組及び末広温泉町商店街と連携した「オンライン商店街」の取組を展開しており、幅広い視点をもって商店街のビジョン策定に取組んでいる。 このようにさまざまな取組を通じて、場合によっては複合的な役割を果たすようなビジョンの策定も視野に入れながら、商店街が担うべき役割を模索し、ビジョン策定後も民間や他の商店街とも協働しながら、その実現に資する各種取組を展開していく。			経済・雇用戦略課	実施中
7章	コンベンション誘致・支援事業	H7～	【鳥取市】	本市で開催が決定したコンベンションの主催者に対し、助成金を交付（助成対象のみ）することにより、本市へのコンベンション誘致による交流人口の拡大を図る。			観光・ジオパーク推進課	実施中
7章	パレットとっとり運営事業	H17～	【鳥取本通商店街振興組合】	商業拠点施設「パレットとっとり」の運営、施設の集客機能の強化を行うことにより、来街者や居住者の利便性、回遊・滞在性の向上、商業の振興を図る。			中心市街地整備課	実施中

分類	事業名	実施時期	実施主体	内容	支援措置	支援措置期間	担当課	状況
7章	智頭街道商店街活性化事業	H23～	【智頭街道商店街振興組合・街づくり(株)いちろく】	ウィズコロナにおいて今後商店街が担うべき役割を再考し、中長期的に志向すべきビジョンを策定することを目的として、鳥取市商店街活性化事業を実施している。事業においては、民間及び若桜街道商店街と一体となって「シロマチ会議」を構成し、「歴史文化」「ものづくり」「まちの景観」等の地域資産を活かした取組を展開している。今後は事業を通じて中長期ビジョンを策定しつつ、その実現に資するようなイベント開催や空き店舗活用によるテナント誘導等を行うことで商店街の活性化を図っていく。			経済・雇用戦略課	実施中
7章	末広温泉町商店街活性化事業	H25～	【末広温泉町商店街振興組合】	ウィズコロナにおいて今後商店街が担うべき役割を再考し、中長期的に志向すべきビジョンを策定することを目的として、鳥取市商店街活性化事業を実施している。末広温泉町商店街では、ウィズコロナにおけるオンラインでの発信に力を入れることで、実際に興味を持った来街者の増加につなげる「オンライン商店街」の取組を実施しており、オンラインイベントとリアルイベントを組み合わせることで、今後の商店街のあり方を模索している。令和4年度以降についても、引き続き民間事業者と一体となって事業に取組む方向性を既に打ち出しており、地元の食をテーマとしたイベントの開催等と併せることで、商店街の集客増、回遊・滞在性の向上、交流促進を図っていく。			経済・雇用戦略課	実施中
7章	五蔵圓ビル運営事業	H23～	【街づくり(株)いちろく】	拠点施設「五蔵圓ビル(国登録文化財)」を活用した文化・芸術イベント等を開催することにより、中心市街地の集客増と交流促進を図る。			中心市街地整備課 経済・雇用戦略課 文化交流課	実施中
7章	文化観光施設等運営事業 ・高砂屋(城下町とっとり交流館)運営事業 ・仁風閣運営事業 ・わらべ館運営事業	S51～	【(公財)鳥取市文化財団・(公財)鳥取童謡・おもちゃ館】	中心市街地にある文化観光施設等で、各施設の展示品等を活かした体験事業の実施や、鳥取城跡整備とあわせたPR等により集客増を図る。			文化交流課	実施中
7章	文化観光施設等運営事業 ・高砂屋(城下町とっとり交流館)運営事業 ・仁風閣運営事業 ・わらべ館運営事業	S51～	【(公財)鳥取市文化財団・(公財)鳥取童謡・おもちゃ館】	中心市街地にある文化観光施設等で、各施設の展示品等を活かした体験事業の実施や、鳥取城跡整備とあわせたPR等により集客増を図る。			文化財課	実施中

分類	事業名	実施時期	実施主体	内容	支援措置	支援措置期間	担当課	状況
7章	観光ボランティアガイド事業	H18～	【鳥取市・観光ボランティアガイドの会】	民間ボランティアガイドが地元の歴史、文化、名所等を紹介することにより、来街者の回遊・滞在性の向上を図る。			観光・ジオパーク推進課	実施中
7章	袋川環境整備事業	H15～	【袋川をはぐくむ会】	中心市街地の代表的な自然である「袋川」の清掃活動やイベント等を実施することにより、来街者や居住者にとって良好な環境整備を図る。			都市環境課	実施中
7章	川端界隈活性化事業	H21～	【川端界隈活性化協議会・川一アーケード管理組合】	空き店舗活用によるテナント誘導や通り環境を活かしたイベント開催に加え、空き家活用や相談業務等による住民生活のサポートを行うことにより、居住者の利便性向上と交流促進を図る。			中心市街地整備課	実施中
7章	鹿野街道賑わい創出事業	H27～	【鹿野街道五十市】	鹿野街道とその周辺地域の活性化と賑わいを創出するイベントや活動を行うことで、地域の子どもの郷土愛を醸成し、コミュニティを育むとともに鹿野街道の歴史や地域性を広く市民に発信することにより集客増や回遊・滞在性の向上を図る。			中心市街地整備課	実施中
7章	駅前周辺賑わい創出事業	H25～	【新鳥取駅前地区商店街振興組合・西日本旅客鉄道（株）米子支社・JR西日本山陰開発（株）・（株）鳥取大丸】	鳥取駅、周辺商業施設、商店街の通りが連携して朝市やイベント等を開催することにより、鳥取駅周辺の集客増や回遊・滞在性の向上を図る。			中心市街地整備課	実施中
7章	民藝館通り周辺活性化事業	H29～	【鳥取民藝観光まちづくり協議会】	国登録文化財である鳥取民藝美術館を活用し、地元の文化である「鳥取民藝」を発信していくとともに、旧吉田医院をはじめ空き店舗活用、通り環境の整備により、鳥取民藝美術館周辺の集客増や交流促進を図る。			中心市街地整備課	実施中
7章	まちなか観光促進事業	H30～	【鳥取市】	100円循環バス「くる梨」等を活用した周遊ルートの設定、情報発信により、中心市街地の集客増、来街者の回遊・滞在性の向上と公共交通の利用促進を図る。			中心市街地整備課	実施中
7章	中心市街地賑わい活力向上事業	R1～	【鳥取市】	中心市街地の賑わい創出と活力の向上に資するイベント開催や不動産活用等に対し支援を行うことにより、中心市街地の集客の増加や地域コミュニティの充実を図るとともに、事業の企画立案等を通じた人材育成を図る。			中心市街地整備課	実施中

分類	事業名	実施時期	実施主体	内容	支援措置	支援措置期間	担当課	状況
7章	まちなかフリーWi-Fi整備事業	R2～	【鳥取市】	来街者の利便性向上と回遊性促進のため、まちなかにWi-Fi環境を整備する。	地方創生推進交付金	R2～R4	中心市街地整備課	実施中
7章	鳥取城跡周辺観光周遊事業	R5～	【鳥取市・鳥取市観光コンベンション協会ほか】	案内ガイドの充実等の受け入れ体制整備や、周辺観光施設等を周遊する体験メニューの造成などを通じて、鳥取城跡を核とする周辺観光周遊事業に取り組み、城跡観光を目的とする来街者の増加をめざす。			観光・ジオパーク推進課	新規
7章	オフィス移転・新設支援事業	R3～	事業者	テレワークやワーケーションをきっかけに、鳥取市内へのオフィス移転・新設を図る。			企業立地・支援課	新規
7章	重要文化財仁風閣保存修理事業	R4～R9	鳥取市	仁風閣は国の重要文化財に指定されており、公開により毎年多くの来館者があるが、雨漏りや外壁の剥離など経年劣化が著しく来館者の安全確保にも支障が生じることから、修理計画を策定し保存修理に取り組む。			文化財課	新規
4章	鳥取駅南口賑わい交流空間創出事業	R5～	【鳥取市】	鳥取駅南口の鉄道公園をリノベーションするとともに周辺の市道を一体的に利活用することで、駅南北の人の流れを促進し賑わいの創出を図る。			中心市街地整備課	新規
7章	鳥取駅周辺公共空間活用社会実験事業	R5～	鳥取市	社会実験として、公園や道路等の公共空間を快適で人中心の空間として可視化するとともに、周辺交通や周辺店舗等と連携し、面的な賑わいの創出を図る。			中心市街地整備課	新規
8章	E V（電気自動車）シェアリング事業	H25～	【智頭石油（株）】	産学官が連携し、中心市街地におけるE V（電気自動車）を活用したカーシェアリング事業を展開することにより、環境負荷の低減とともに、来街者や居住者の利便性の向上を図る。			経済・雇用戦略課	実施中
8章	100円循環バス「くる梨」運行事業	H14～	【鳥取市】	中心市街地の回遊・滞在性を高めることを目的に循環バスを運行している。中心市街地でも高齢化が進展する中、生活交通としての役割も高まってきており、利便性の向上及び持続可能な運行管理体制の構築を図る。	生活交通体系構築支援補助金（鳥取県）	H22～R1 R2～	交通政策課	実施中
8章	レンタサイクルステーション整備事業	H13～	【鳥取市・鳥取市観光コンベンション協会】	市内に複数のレンタサイクルステーションを整備することにより、自転車利用の促進による環境負荷の低減、来街者や居住者の利便性の向上を図る。	市町村内バス等支援補助金		観光・ジオパーク推進課	実施中
8章	市営駐輪場運営事業	S60～	【鳥取市】	鳥取駅高架下の自転車駐輪場を運営することにより、来街者や居住者の利便性の向上を図るとともに、歩道内における自転車の駐輪を抑制することにより、歩行者の安全確保を図る。			交通政策課	実施中

分類	事業名	実施時期	実施主体	内容	支援措置	支援措置期間	担当課	状況
8章	まちなかシェアサイクル推進事業	R3～	鳥取市、シェアサイクル事業者等	手軽に利用できるまちなかの移動手段としてシェアサイクルを導入すること、中心市街地の回遊性向上に寄与する事業として、目標（2）「回遊・滞在による経済活力の向上」に資する事業に位置づけられる。			中心市街地整備課	未着手
8章	100円循環バス「くる梨」車両更新事業	R5	鳥取市	100円循環バス「くる梨」の安全、安心な運行管理を図るため、老朽化した車両の更新を行う。	コミュニティ助成金	R5	交通政策課	新規
8章	100円循環バス「くる梨」キャッシュレス化事業	R5	鳥取市	100円循環バス「くる梨」に全国利用可能な交通系ICカードの決済システムを導入し利便性の向上を図る。			交通政策課	新規

第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画策定スケジュール(案)

資料5

令和4年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
作業内容	●検討委員会設置準備				●計画策定業務委託契約	パブコメ案完成	パブコメ	●パブコメ回答 ●計画案修正				
	●行政事業収集 ●各課ヒアリング				●検討委員会設置 ●関係団体との意見交換			●基本計画案完成		●認定申請		●認定
中心市街地再生本部会議			●幹事会 ●6/6本部会				●各部会 ●第2回幹事会 ●第2回本部会					
中心市街地活性化基本計画検討委員会				第1回 7/29	第2回		第3回	(第4回)				
内閣府・関係省庁	●4/22計画概要書提出			●7/5ヒアリング	計画書(案)協議			最終計画書(案)提出				
中心市街地活性化協議会		●運営委員会5/26・総会6/30	●意見(随時)					●意見書提出	●基本計画についての審議	●認定申請		●認定